



千歳市 CITY OF CHITOSE

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」 報告書

- 令和2年度分 評価結果 -



令和3年9月

千歳市市民評価会議

目 次

1	市民による行政評価制度「市民行政アセス」について	
(1)	趣旨	1
(2)	評価方法と評価項目	1
(3)	評価結果に対する方向性の検討	1
(4)	評価結果の公表	1
(5)	フォローアップの実施	1
(6)	「市民行政アセス」の評価対象施策	2
(7)	評価作業スケジュール	3
(8)	評価の流れ	4
2	市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果	
(1)	評価におけるポイント	5
(2)	評価全般に関する意見	5
(3)	市民評価会議の評価結果	5
(4)	各施策に関する評価結果	
	「救急医療体制の充実」	7
	「成熟した市街地の形成」	8
	「市民相談の充実」	9
	「環境学習の推進」「環境保全における地域間交流等の推進」	10
	「特別支援教育の充実」	11
	「郷土資料の公開と活用」	12
	「中小企業の支援」	13
	「農業の担い手の育成・確保」	14
	令和3年度 千歳市市民評価会議委員名簿	15
	千歳市市民評価会議設置要綱	16
	令和2年度 施策評価表 令和3年度 評価実施	18

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」について

(1) 趣旨

市民協働の理念に基づき、行政活動の評価に市民意見を取り入れ、評価の客観性・透明性を確保するとともに、事業等の改善・見直しにつなげることを目的とします。

(2) 評価方法と評価項目

評価方法

7名の委員により構成される「市民評価会議」が、市の施策及び事業について評価します。

なお、市民評価会議には、行政評価の視点からの助言及び円滑な進行や議論を引き出す調整役としてアドバイザーが参加します。

評価項目

千歳市第6期総合計画を構成する施策について、一次評価（担当による自己評価）の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について評価を行い、併せて事務事業の見直しなどの意見をいただきます。

(3) 評価結果に対する方向性の検討

行政評価推進本部会議において市民評価会議の評価結果及び意見に対する方向性について検討を行います。

(4) 評価結果の公表

評価結果（「評価報告書」）は、市役所市政情報コーナー、図書館等での閲覧並びに千歳市ホームページに掲載します。

(5) フォローアップの実施

評価結果に対する見直し等、各担当の対応状況についてフォローアップ（追跡調査）を実施し、調査結果を市民評価会議に報告するとともに、千歳市ホームページに掲載します。

(6) 「市民行政アセス」の評価対象施策

令和3年度の評価対象施策については、令和2年度に実施した施策のうち、改善・見直しの実現度（市独自で解決できる可能性）などを考慮し、市民評価会議で次の9施策を選定しています。

施 策 名	担 当 課
救急医療体制の充実	保健福祉部救急医療課
成熟した市街地の形成	企画部まちづくり推進課
市民相談の充実	市民環境部市民生活課
環境学習の推進	市民環境部環境課
環境保全における地域間交流等の推進	
特別支援教育の充実	教育部学校教育課
郷土資料の公開と活用	教育部埋蔵文化財センター
中小企業の支援	産業振興部商業労働課
農業の担い手の育成・確保	産業振興部農業振興課

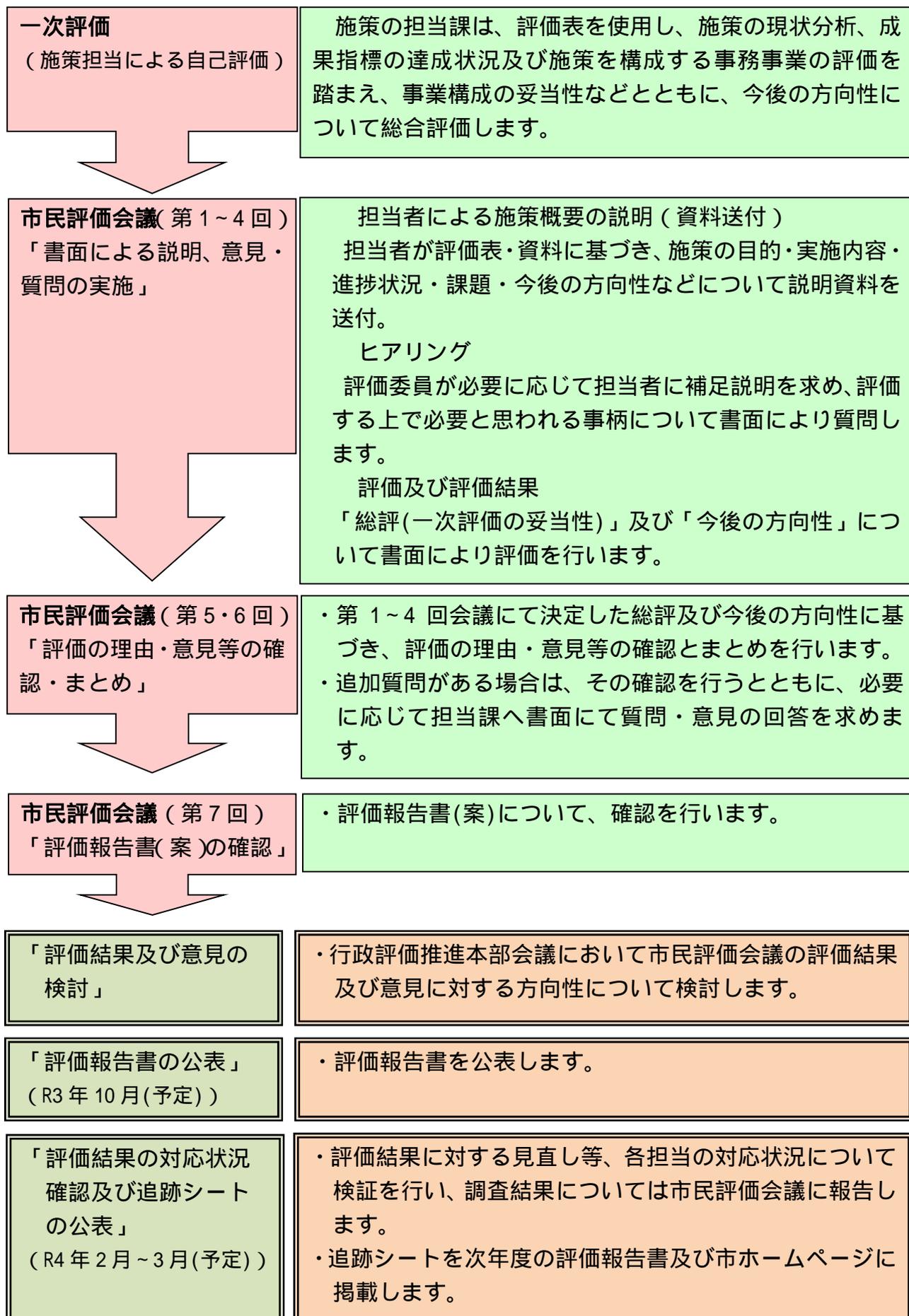
(7) 評価作業スケジュール

第1回～第4回は、説明、ヒアリング及び評価、第5回～第7回は、説明・ヒアリング内容に基づく評価のまとめ及び評価報告書の確認を行いました。

北海道への緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止策として、人と人との接触機会を低減するため、第1回～第6回の会議については書面開催

日 程	内 容
第1回市民評価会議 令和3年6月3日(木)	【書面会議(説明、ヒアリング、評価)】 「救急医療体制の充実」 「成熟した市街地の形成」
第2回市民評価会議 令和3年6月7日(月)	【書面会議(説明、ヒアリング、評価)】 「市民相談の充実」 「環境学習の推進」 「環境保全における地域間交流等の推進」
第3回市民評価会議 令和3年6月10日(木)	【書面会議(説明、ヒアリング、評価)】 「特別支援教育の充実」 「郷土資料の公開と活用」
第4回市民評価会議 令和3年6月17日(木)	【書面会議(説明、ヒアリング、評価)】 「中小企業の支援」 「農業の担い手の育成・確保」
第5回市民評価会議 令和3年6月21日(月)	【書面会議(評価の理由・意見等の確認・まとめ)】 「救急医療体制の充実」 「成熟した市街地の形成」 「市民相談の充実」 「環境学習の推進」 「環境保全における地域間交流等の推進」
第6回市民評価会議 令和3年6月24日(木)	【書面会議(評価の理由・意見等の確認・まとめ)】 「特別支援教育の充実」 「郷土資料の公開と活用」 「中小企業の支援」 「農業の担い手の育成・確保」
第7回市民評価会議 令和3年7月15日(木)	9施策に係る評価報告書(案)の確認

(8) 評価の流れ



2 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

「市民が満足する取組となっているか」

「市民協働による実施が可能であるか」

「施策目標の達成状況は順調か」

「事業内容は市民ニーズに合致しているか」

「評価表の記載内容について改善は必要か」

「市民が求める情報提供が行われているか」

評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの（新型コロナウイルスへの対策等）としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

「成果指標」の設定について、毎年測ることができない、サンプルが限定的である、その時々的事象に影響される等のアンケート調査を基にしているものや、市民の期待に即さないものなど、指標の設定や目標数値が適正ではないと思われるものが見受けられる。必要に応じて指標のみならず必要な実績やデータを参考として提示するなど、成果を正しく伝えるための工夫をしていただきたい。

実施している取組や内容が市民全体に伝わっていないものが見受けられる。各担当課の実施している取組について広く市民にわかりやすく伝える工夫をお願いしたい。

各施策は他の施策とも繋がっており、それぞれの施策や事業の目標を達成するためには、個々の施策や担当課だけでなく、枠を超えた連携が必要となってくると思われるので、施策や担当課の垣根を越えた取組に期待したい。

新型コロナウイルスの感染により、市民生活や社会環境への影響が続くことを念頭に置き、各施策は必要に応じて本評価の結果によらず、事業の拡充とコストの重点化を必要に応じて適切に実施していただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった9施策のうち、担当課の評価に対し内容の方向性が、『拡充』から『維持』に変更となったものが1施策あり、全体では、『拡充』1施策、『維持』8施策となりました。

実施コストの方向性は、『重点化』2施策、『維持』7施策となりました。

なお、「環境学習の推進」「環境保全における地域間交流等の推進」については、2施策を合わせて評価しています。

千歳市市民評価会議

会 長	山 中	明 生
副会長	吉 田	純 一
委 員	蓼 内	深 雪
委 員	山 北	武
委 員	増 子	洋 行
委 員	喜 多	康 裕
委 員	秦	由 基
アドバイザー	篠 原	辰 二 (Facilitator Fellows)

(4) 各施策に関する評価結果

「救急医療体制の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 方 向 性 実 施 コ ス ト</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医師会、医療機関と連携した休日夜間救急医療センターの取り組みは、市民に安心感を与える施策であり評価できる。 ● コロナの影響などで受診者数が減少傾向であるものの、現状の医療体制や相談体制を維持する必要がある。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民生活においては医療水準の向上と共に持続可能な医療体制の構築が不可欠であり、医療従事者の確保に向けた具体的で計画的な取組を行うべきである。 ● コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制に向けては、デジタル化の推進に加え、手に取ってわかりやすい千歳版の小冊子の作成などが効果的であると考え。よって他施策と連動した施策の展開を行ってほしい。 ● 在宅医療・介護を受けている市民にとっても「ちえネット制度」は有効な取組であると考え。よって千歳市地域連携ネットワーク運営協議会と連携を密にし、在宅医療・介護を受けている市民に対する医療体制の充実に務めてほしい。 ● 施策の評価指標は、絶対的な利用対象者増となる状況において根拠に乏しく、見直しが必要である。 	

「成熟した市街地の形成」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>		<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>
	<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>	
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用の推進、宅地供給などへの指導など、その内容は概ね妥当である。 ● 人口増に伴う住宅地の整備や商業地域の見直しなど、数年先を見据えてバランスの取れた施策の実施、事業費用の配分が行われている。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しく開発された地区では住宅建設が多くみられ、活発な経済活動がなされているが、一方で昭和 40 年代に開発された地域との格差や中心市街地の空洞化が顕著であり、バランスを重視した施策の展開が必要である。 ● 市街地のインフラ整備に留まらず、農村地域への整備や交通の利便性の向上に向けて他施策と連携した事業の推進が必要である。 ● 成果指標は事業の妥当性を図る要素ではなく、無秩序な開発を進めることが懸念されるため、施策の理解を得られる内容にすべきである。 	

「市民相談の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民への相談窓口としての一定の機能を有しており、他機関との連携も図られていることは評価できる。 ● 千歳市は流動人口が多いことに加え核家族が多いため、多様な相談に応じられる窓口が今後も重要である。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が相談できる窓口は法テラス、人権委員など国などが実施している取組があり、それらとの関係が必ずしも明らかではないため、市民相談の役割を整理することが必要である。 ● 相談に応じるだけでなく、相談の具体的な解決に向け、各種の専門領域との連携による重層的な支援体制の構築に務めて欲しい。 ● 評価指標は市民相談員・弁護士による相談件数のみの実績となっており、市民からの相談全体を測るものではないため、見直しまたは指標の追加が必要である。 ● 地域の生活課題については、特異性の問題や類似案件等の問題を市民に共有し、市民と共に解決を行う取組みも検討する必要がある。 	

「環境学習の推進」「環境保全における地域間交流等の推進」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
の 方 向 性 施 策 内 容	維 持	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。
		維 持：現在の水準を維持する。
		縮 小：事業を縮小する。
の 方 向 性 実 施 コ ス ト	維 持	重点化：事務事業のコストの重点化を図る。
		維 持：事務事業のコストは現状を維持する。
		効率化：事務事業のコストを抑制する。
理 由 及 び 意 見	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 両施策は相関性が非常に強く、別々の施策として事業を展開することは施策の展開及び実施コストに非効率な影響を及ぼすものと考え、施策の統合化を行うことが必要である。 ● 経年変化を捉えた環境白書の発行と白書を用いた小学生への環境学習の推進は将来の環境都市を見据えた重要な取組として評価できる。 ● 子供から大人まで多くの市民が環境を考えるとともに、SDGsへの取組を理解する機会が設けられており評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年齢にあった環境学習や環境保全のプログラムを段階的に設ける工夫をして欲しい。 ● SDGsの推進や環境保全は全世代で取組むものであり、市民に対する更なる動機付けや意識付けが必要である。 ● ICTを活用した環境学習の推進など、教育関連施策との連動性を踏まえて欲しい。 ● 環境保全活動推進として各団体が行っている活動については、その実績や効果、回収されたものがどの様に活用されたのかなど、市民に伝えて欲しい。 	

2 施策を合わせて評価

「特別支援教育の充実」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 方 向 性 施 策 内 容</p>	<h1>維 持</h1>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 方 向 性 実 施 コ ス ト</p>	<h1>重点化</h1>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育は、共生社会を築くうえで重要な施策であり、モデル事業実施を契機に独自の教育環境整備や小学校入学前から中学校卒業後まで関係機関との連携による一貫した支援の取組を行っていることが評価できる。 ● 現在実施している児童生徒に対する個別・長期的な自立支援の内容を維持しつつ、対象児童生徒の増加に伴う実施コストについては重点化を行うべきである。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある児童生徒が他の児童生徒と同等の教育の機会を受ける権利を得られるように事業の推進に努めて欲しい。 ● 地域共生社会を広く住民に理解していただく施策でもあるため、他部局と協働した市民理解を得る試みを実施して欲しい。 ● 一方、地域共生社会は社会的包摂の概念が重要となっており、地域社会との融合を目指した取組の推進が必要である。 ● 成果指標は「満足」、「やや満足」に「普通」を加えた数値となっているほか、特別支援教育全体を測っており正確な評価が見えず指標の見直しが必要である。 	

「郷土資料の公開と活用」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">拡 充</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 埋蔵文化財の保護とその公開について、長年の取組の成果がイコモス勧告に結びついたものと考えられ評価できる。 ● 今後は利用価値の創出や市民理解の醸成に向けて更なる事業推進が重要であるとともに、その費用についても重点化する必要がある。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キウス周堤墓群の魅力や価値創出に向け、他自治体との更なる広域的な関係構築に努めることが重要である。 ● 市民協働を進めるなど、市民の理解を高め、市民と共に推進する施策展開が必要である。 ● 観光資源としての利活用など新たな取組みを検討して欲しい。 ● キウス周堤墓群に限らず、他の史跡・遺跡、支笏湖、アイヌ文化、グリーンツーリズム等、庁舎内外の連携した取組を行うべきである。 	

「中小企業の支援」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
		<p>縮 小：事業を縮小する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">維 持</p>	<p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。</p>
		<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>
		<p>効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業活動の維持は千歳市の発展のために不可欠な取り組みであり、本施策は実効性のある展開が図られていると評価できる。 ● 一方、コロナ禍における企業への影響は今後顕著に表れてくることが想定されるため、現状においては施策内容、実施コスト共に維持と評価したが、状況を適切に見極め、必要に応じ、より効果のある事業の創出とコストの重点化を行うことを期待したい。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本施策で市が目指す方向性や主体的に行う事業と商工会議所を支援することの相違や役割の違いを明確にする必要がある。 ● 経営支援においては、手続きの簡素化や省力化を行い効率的で迅速な対応に努めて欲しい。 ● 創業支援から自立した経営までの展開が見えにくいため、中小企業相談所と連携を強化した支援体制の構築が必要である。 	

「農業の担い手の育成・確保」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

<p>総 評</p>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<p>の 施 策 内 容 の 方 向 性</p>	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">維 持</p>	<p>拡 充：事業内容を拡大・充実させる。</p>
		<p>維 持：現在の水準を維持する。</p>
<p>の 実 施 コ ス ト の 方 向 性</p>		<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">維 持</p>
	<p>維 持：事務事業のコストは現状を維持する。</p>	
<p>理 由 及 び 意 見</p>	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市における1次産業の担い手の確保は、他産業への波及側面からも重要な施策であり、目標値に向けて着実な成果が見られることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業をとおして新規就農した市民の就農の定着に向けては、就農者に対するアフターフォローが重要である。 ● 千歳市として維持すべき就農者数や維持すべき耕作面積をマスタープランとして計画化し、それらの数値を評価指標にするべきである。 ● 担い手不足への対応として、ICTを活用したスマート農業などの推進と併せた施策の展開が必要である。 	

令和3年度 千歳市市民評価会議委員名簿

区 分 (分 野)	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	やまなか あきお 山中 明生	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	たてうち みゆき 蓼内 深雪	千歳市市民協働推進会議	
住民の意見を 代表する者 (生活福祉)	やまきた たけし 山北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (地域経済)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	
住民の意見を 代表する者 (教育文化)	き た やすひろ 喜多 康裕	千歳市PTA連合会	
公 募	よしだ じゅんいち 吉田 純一	-	副会長
公 募	は た ゆ き 秦 由基	-	

アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーターフェローズ)

(敬称略)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 住民の意見を代表する者

(3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則(平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策①

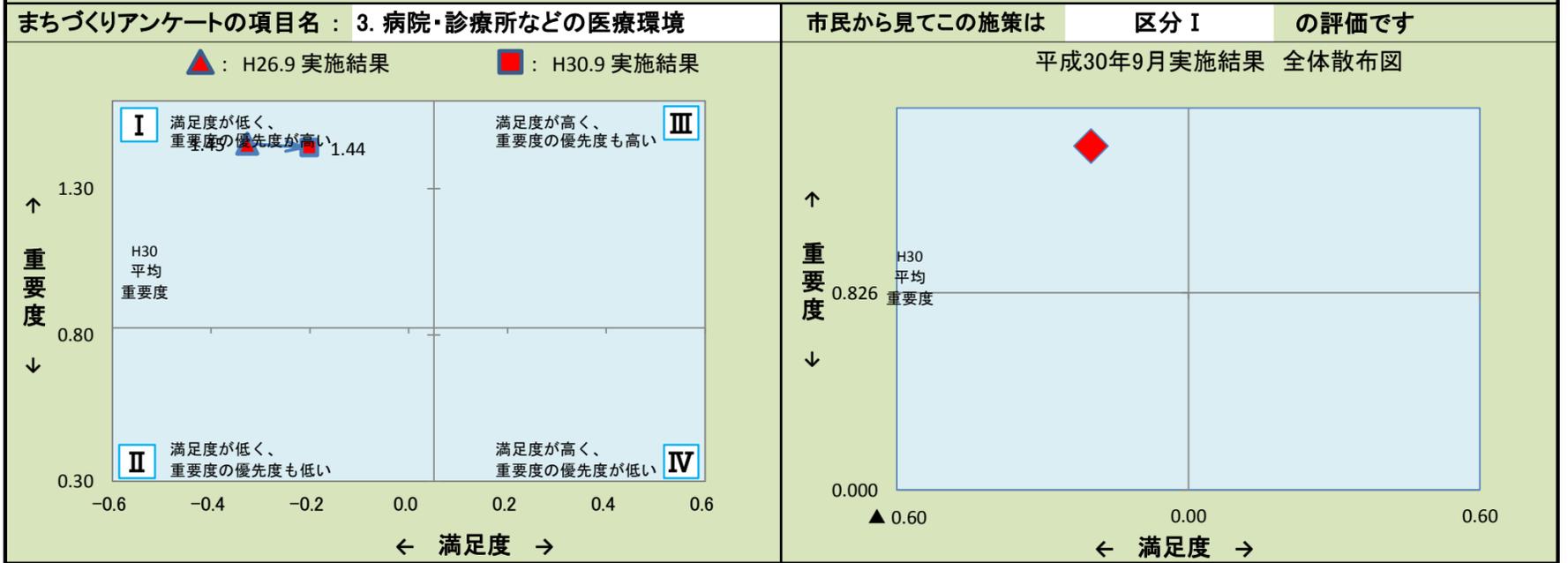
基本目標	あつたかみのある地域福祉のまち		展開方針	医療の充実	施策番号
施策CD	100320	施策名	救急医療体制の充実		10
担当課	保健福祉部救急医療課			評価者	保健福祉部長 佐藤 勇
関係課(組織順)	保健福祉部健康づくり課				

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 市民が急病になった場合に安心できる救急医療体制の充実を図ります。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 1次・2次救急医療体制の安定的な供給に努めます。	実施中	救急医療運営事業	・外科系1次救急については、千歳医師会に業務委託するとともに、市内開業医や近隣医療機関と支援協定を締結し、休日・夜間の救急医療体制の確保に努めた。 ・2次救急については、千歳医師会のほか、近隣市医療機関に補助金を交付し、休日・夜間における救急医療体制の確保に努めた。	
2 深夜0時以降及び休日等における1次救急医療体制を確保するため休日夜間急病センターを整備するとともに、近隣との広域的な連携など新たな救急医療体制の枠組みについて検討します。	実施中	救急医療運営事業 休日夜間急病センター運営事業	千歳医師会との検討により、内科系1次救急を担う、休日夜間急病センターの整備を実施し、平成29年9月5日に開設した。	
3 身体の不調などを看護師・医師などに24時間電話相談できる体制を維持します。	実施中	健康増進等業務	医療の専門家が、24時間・年中無休体制で健康や医療などに関する相談に電話で対応する「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」を民間事業者に委託し実施した。	他課関連取組(健康づくり課)
4 救急医療の必要な患者への迅速な対応を行うため、コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制と適正利用に向けた啓発を実施します。	実施中	救急医療運営事業	救急医療機関の適正利用等について、市ホームページへの掲載、リーフレットの配布等を実施し、周知・啓発を図った。	
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

平成26年度と比較すると、重要度は依然として高く、満足度の上昇が見られる。背景としては、内科系の1次(初期)救急を担う休日夜間急病センターが開設し、診療空白日(以下、「空白日」という。)が無くなり、診療体制が強化されたことが考えられるが、救急医療体制の充実に対する市民の要請は大きいと考えられることから、今後も満足度の充実等が求められる。

(3) 施策分野の現状と課題

現状と課題

平成29年9月に内科系1次救急を担う休日夜間急病センターが開設し、課題であった内科系の診療空白日が無くなり、1年を通じて365日急病センターにおいて診療を実施することとなった。また、深夜0時までとなっていた診療時間も翌朝午前7時までまで延長するなど、空白日及び空白時間が解消でき、診療体制がより強化された。

今後も、内科系は急病センターの安定的かつ継続的な運営のための取り組みを継続するとともに、外科系1次救急については、空白日の解消に向け、継続して千歳医師会への業務委託のほか、市内の開業医が医療機関に出向いて診療を行う「医師派遣システム」の実施及び近隣医療機関と救急医療支援協定を継続して締結する、救急医療機関の適正利用に向けた普及啓発を実施する等、救急医療体制の維持・充実に努める。

なお、成果指標を「救急外来受診者数」としているが、令和2年度実績は基準値と比較すると大幅に下回っている。これは新型コロナウイルス感染症流行に伴い、市内医療機関と同様に急病センターにおいても受診者数が減少している状況にあるためである。感染症流行により、社会や個人における感染対策の徹底や新型コロナウイルス感染症を契機とした受診行動の変化が考えられ、また、インフルエンザ患者数が例年に比べ非常に低水準で推移したことなどにより、受診者数が大幅に減少したものである。

2 成果指標の達成状況

「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較

「R2目標達成見込」

◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない

◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい

成果指標

指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
						H28	H29	H30	R1	R2		
救急外来受診者数	救急当番医や休日夜間急病センターにおける受診者数	人	15,136	14,080	15,000	11,008	12,640	13,455	9,813	4,080	×	△
1	成果指標1の推移	<p>Legend: 実績値 (Actual Value), H27 現状値 (H27 Actual Value), R2 目標値 (R2 Target Value)</p>										
2												
3												
4												
5												
参考指標												

3 施策を構成する事務事業の評価

「種類」事務事業の種類
 ・自主事業:市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
 ・施設管理事業:市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
 ・経常的事務:法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務
 ・ハード事業:市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業
 ・法定受託事務:地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)

番号	事務事業名 担当課係	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	休日夜間急病センター運営事業	自主事業	内科系1次救急における空白日の解消及び午前0時以降の診療体制の確保により、安心安全な救急医療を市民に提供するため、休日夜間急病センターを運営する。	内科系1次救急の空白日及び午前0時以降の空白時間が解消でき、市民の安全安心に資することができた。 今後もセンターの継続かつ安定的な運営のため、医療職の確保やセンターの利用方法などの周知を継続していく。	非常に高い	現状のまま継続	R2	139,324
	R3						140,929	
2	救急医療運営事業	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外科系1次救急を千歳医師会に委託し、2次救急を担当する医療機関に対し、運営費補助金を交付する。 ・空白日の解消を図るため、市内外の医療機関と救急医療支援協定を締結する。 ・救急医療機関の適正利用に向けた普及啓発を実施する。 	平成29年9月に内科系1次救急を担う休日夜間急病センターが開設し、課題であった内科系の空白日がなくなり、1年を通じて365日急病センターで実施することとなった。また、深夜0時までとなっていた診療時間も翌朝午前7時まで延長するなど、診療体制がより強化された。 今後は、外科系1次救急の空白日の解消に向けて、継続して千歳医師会への業務委託のほか、市内の開業医が医療機関に向いて診療を行う「医師派遣システム」の実施及び近隣医療機関と救急医療支援協定を継続して締結、救急医療機関の適正利用に向けた普及啓発を実施する等、救急医療体制の維持・充実に努める。	非常に高い	現状のまま継続	R2	81,369
	R3						83,756	
3							R2	
							R3	
4							R2	
							R3	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	220,693 千円				
			市民一人当たりコスト	2,271 円				
		R3予算額	直接経費	224,685 千円				
			市民一人当たりコスト	2,312 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A: 十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B: おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C: 期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充: 事務事業内容を拡大・充実させる。 維持: 事務事業内容の水準を維持する。 縮小: 事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。
---	---	---	---

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

① 事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 平成29年9月に内科系1次救急を担う休日夜間急病センターが開設し、課題であった内科系の空白日が無くなり、1年を通じて365日急病センターにおいて診療を実施することとなった。また、深夜0時までとなっていた診療時間も翌朝午前7時までに延長するなど、空白日及び空白時間が解消でき、診療体制がより強化された。 外科系1次救急については、医療スタッフの確保が難しい状況の中、空白日の解消に向けて、千歳医師会との業務委託を継続して実施したほか、市内の開業医が医療機関に出向いて診療を行う「医師派遣システム」を実施し、限られた医療資源の有効かつ効果的な運用に努めた。また、近隣市の医療機関と救急医療支援協定を継続して締結する等、更なる救急医療体制の充実に努めるとともに、24時間対応の健康・医療相談体制の継続を実施し、健康や病気などに関する不安の解消、救急医療の適切な受診の促進等の普及啓発を図った。 なお、成果指標の達成状況を「救急外来受診者数」としているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染対策の徹底や受診行動の変化、インフルエンザ患者数が例年に比べ非常に低水準で推移したことなどにより、受診者数が大幅に減少している。
② 施策の成果・進捗状況 B	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

① 施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など 医師の高齢化や医師や看護師の不足等により体制を維持していくことが厳しい状況であるが、救急医療体制の整備を行うことは、市民が安心・安全な生活を送るために重要であるとともに、市民からの要請も高い事業である。 内科系の1次救急は、休日夜間急病センターの安定的かつ継続的な運営のため、医療職の確保などの取り組みを継続するとともに、外科系については、在宅当番医による診療の継続実施のほか、医師派遣システムの実施や近隣医療機関との救急医療支援協定を締結、救急医療機関の適正利用に向けた普及啓発を実施する等、救急医療体制の維持・充実を図っていくものとする。
② 実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
① 施策内容の方向性 維持	理由 ・ 医師会、医療機関と連携した休日夜間救急医療センターの取り組みは、市民に安心感を与える施策であり評価できる。 ・ コロナの影響などで受診者数が減少傾向であるものの、現状の医療体制や相談体制を維持する必要がある。 意見 ・ 市民生活においては医療水準の向上と共に持続可能な医療体制の構築が不可欠であり、医療従事者の確保に向けた具体的で計画的な取組を行うべきである。 ・ コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制に向けては、デジタル化の推進に加え、手に取ってわかりやすい千歳版の小冊子の作成などが効果的であると考え。よって他施策と連動した施策の展開を行ってほしい。 ・ 在宅医療・介護を受けている市民にとっても「ちえネット制度」は有効な取組であると考え。よって千歳市地域連携ネットワーク運営協議会と連携を密にし、在宅医療・介護を受けている市民に対する医療体制の充実に務めてほしい。 ・ 施策の評価指標は、絶対的な利用対象者増となる状況において根拠に乏しく、見直しが必要である。
② 実施コストの方向性 維持	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策②

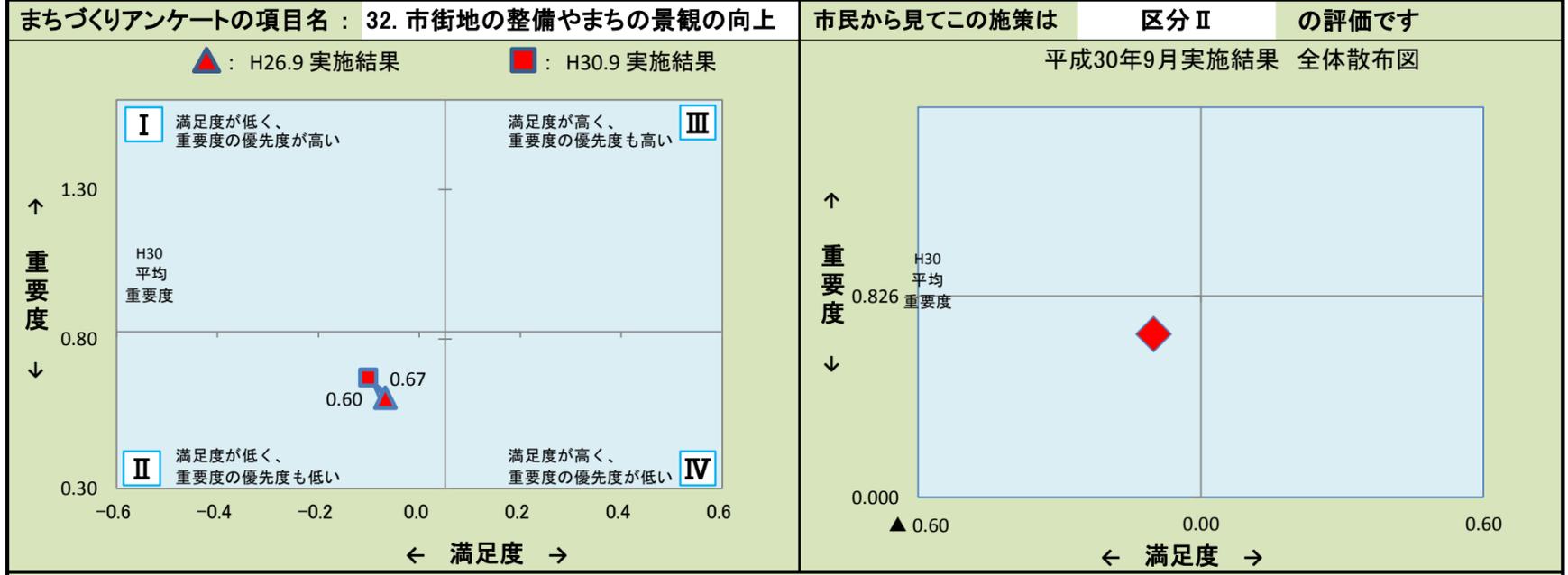
基本目標	都市機能が充実したまち		展開方針	魅力ある市街地の形成		施策番号
施策CD	600110	施策名	成熟した市街地の形成			119
担当課	企画部まちづくり推進課			評価者	企画部長 品田 雅俊	
関係課(組織順)	建設部事業庶務課					

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 安全で快適な都市生活の営みを安定したものとする地域社会を目指し、市街地の拡大抑制や既存の施設、土地などの有効活用などにより、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 都市計画に関する基本方針である「都市計画マスタープラン」の再構築を行い、コンパクトで成熟した市街地形成を推進します。	実施中	都市計画推進業務 都市計画決定業務	第2期都市計画マスタープランに基づき、建築行為等と都市計画の適合について、審査、指導を行っている。	
2 既存の施設や土地などの有効利用を推進します。	実施中	都市計画推進業務 都市計画決定業務	都市計画法第58条の2届出142件(地区計画) 都市計画法第53条建築許可0件	
3 開発許可制度や土地区画整理事業による宅地造成について、良質な宅地供給が行われるよう適切な指導に努めます。	実施中	開発指導業務	都市計画法第29条許可2件 都市計画法第42条許可0件 都市計画法第43条許可4件 都市計画法施行規則第60条交付26件	
4				
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

都市計画については、概ね20年後を見据えまちづくりを進めており、平成24年3月に策定した「千歳市第2期都市計画マスタープラン」では、令和2年に人口が95,000人となり、その後減少すると推計したことから、第6期総合計画の計画期間においては、効率的なインフラ整備等を進めるため、市街化区域拡大を抑制したまちづくりを進めてきている。

現在、本市においては良好な生活環境が形成されていることから、まちづくりアンケートでは重要度の優先度が低い結果となっていると考えられる。また、前回のアンケートから都市計画に基づくまちづくりの進め方に変更がないため、同様の結果となったものとする。

(3) 施策分野の現状と課題																																																				
現状と課題																																																				
<p>現状については、近年、全国的に人口が減少する中において、本市は人口増加を続けている数少ない都市であり、市内における建築確認申請の件数も、概ね横ばいに推移するなど、市街化区域内において土地利用が進んでいる。</p> <p>また、市街化調整区域においては、無秩序な開発等を抑制し、市街化区域においては、都市計画に基づき良好な生活環境の維持を図っていることから、成熟した市街地の形成は推進されているものとする。</p> <p>課題については、人口増加に伴い住宅地が減少し、近年、地価が上昇傾向にあることから、人口増加を継続し、定住、移住に対応するために、良質な住宅地の供給が求められている。</p>																																																				
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」																																													
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい																																													
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込																																							
							H28	H29	H30	R1	R2																																									
1	土地利用件数	市内の建築物に係る建築確認申請(第1号から第4号まで)の件数	件	572	505	→	557	607	662	564	551	○	◎																																							
	<p>成果指標1の推移</p> <table border="1"> <caption>成果指標1の推移 (土地利用件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>基準値</th> <th>H27現状値</th> <th>R2目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>572</td> <td>572</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>505</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>557</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>607</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>662</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>564</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>551</td> <td>572</td> <td>505</td> <td>551</td> </tr> </tbody> </table>													年度	実績値	基準値	H27現状値	R2目標値	基準値	572	572	-	-	H27	505	572	505	-	H28	557	572	505	551	H29	607	572	505	551	H30	662	572	505	551	R1	564	572	505	551	R2	551	572	505
年度	実績値	基準値	H27現状値	R2目標値																																																
基準値	572	572	-	-																																																
H27	505	572	505	-																																																
H28	557	572	505	551																																																
H29	607	572	505	551																																																
H30	662	572	505	551																																																
R1	564	572	505	551																																																
R2	551	572	505	551																																																
2																																																				
3																																																				
4																																																				
5																																																				
参考指標																																																				

3 施策を構成する事務事業の評価		「種類」事務事業の種類						
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務) 						
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
	担当課係			現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	都市計画推進業務	経常的事務	都市計画の内容について周知するとともに、照会への対応や建築行為等と都市計画の適合について、審査、指導し、計画の適切な実施を図る。	建築物等の建築に際し、地区計画に関する届出が提出された場合には、各種基準に当該建築物等の構造などが適合しているかを審査し、適合していない場合には、届出者に対し適切に指導等を行う必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	523
	企画部まちづくり推進課都市計画係						R3	492
2	都市計画決定業務	経常的事務	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設、市街地開発事業などの都市計画を定める。	都市計画の決定又は変更を実施する際には、現在及び将来の土地利用や都市施設の適正な配置等に配慮する必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	3,107
	企画部まちづくり推進課都市計画係						R3	2,988
3	路外駐車場指導業務	経常的事務	「駐車場法」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく路外駐車場の設置・変更に関する届出審査事務を実施する。	路外駐車場に関する届出が提出された際には、各種基準に当該駐車場の構造等が適合しているかを審査し、適合していない場合には、届出者に対し適切に指導を行う必要がある。	高い	現状のまま継続	R2	0
	企画部まちづくり推進課都市計画係						R3	0
4	開発指導業務	経常的事務	都市計画区域内で行う開発行為等の審査や検査などを行う。	開発行為等の申請があった場合は、都市計画法における許可基準に適合しているかを審査し、適合していない場合には申請者に対し適切に指導を行っていく必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	107
	企画部まちづくり推進課開発指導係						R3	85
5	清算金事業	経常的事務	千歳市施行の千歳市根志越第二土地区画整理事業で発生した清算金の徴収事務。	令和2年度は5名の納入者の内、1名が完納。納入が滞っている他の4名に対しては、早期に完納するよう適切な対応を行っていく必要がある。	高い	現状のまま継続	R2	0
	建設部事業庶務課用地庶務係						R3	0
6	土地区画整理組合管理事業	経常的事務	個人、組合等における土地区画整理事業の指導及び監督、認可などに関する事務。	土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地利用の増進を図るものであり、事業を円滑に進めるため、市が指導及び監督、認可手続きなどを適切に行う必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	777
	建設部事業庶務課用地庶務係						R3	71
7	住居表示事業	経常的事務	市街地において、分かりやすく住みよい街とするため、住居表示の整備を行うとともに、実施済み地区の街区案内板や街区表示板などの適切な維持管理を行う。	街区案内板や街区表示板は、経年劣化等により文字などが見えにくくなっていくことから、現地を確認し腐食等の状況に応じて適切な更新を行っていく必要がある。	高い	現状のまま継続	R2	3,672
	建設部事業庶務課用地庶務係						R3	2,084
8	都市計画マスタープラン策定業務	経常的事務	平成24年3月に策定した千歳市第2期都市計画マスタープランから10年余りが経過することから、新たに千歳市第3期都市計画マスタープランを策定する。	将来人口の減少や少子高齢化、空き家・空地の発生、建築物の老朽化の進展、土地利用の多様化、地方分権の進展、市民ニーズの多様化など、社会を取り巻く環境の大きな変化に対応する必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	9,802
	企画部まちづくり推進課都市計画係						R3	13,974
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	17,988 千円				
			市民一人当たりコスト	185 円				
		R3予算額	直接経費	19,694 千円				
			市民一人当たりコスト	203 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A: 十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B: おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C: 期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充: 事務事業内容を拡大・充実させる。 維持: 事務事業内容の水準を維持する。 縮小: 事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。
---	---	---	---

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

① 事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 事業構成の妥当性については、近年、人口減少・超高齢化社会の到来やモータリゼーションの進展など、都市をめぐる社会経済状況が大きく変化している状況下において、本市では第2期都市計画マスタープランに基づき、都市計画に関わる土地利用の方針、都市施設(道路・公園・下水道など)の整備方針などについて定め、都市計画に関する審査や指導を通じて概ね20年後を見据えたまちづくりを進めるものであることから、現在の事業構成は妥当であると考えます。 施策の成果・進捗状況については、第2期都市計画マスタープランに基づき、用途地域ごとに建築物が適切に配置されるよう、建築行為等と都市計画の適合について審査、指導を行うことにより、良好な生活環境の維持が図られていることから、おおむね成果が得られていると考えます。
② 施策の成果・進捗状況 B	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

① 施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など 国の人口推計では、本市においても将来的に人口が減少することが予想されているものの、まちの発展を持続させるためには、人口増加を継続させ、10万人のまちづくりを目指すとともに、既に整備されている道路や公園など、既存インフラ施設の有効活用のほか、千歳駅周辺の利便性の向上や千歳川の潤いある自然環境を生かし、今後、成熟した市街地の形成を推進する必要があると考えており、本事業は現状のまま維持する。
② 実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
① 施策内容の方向性 維持	理由 ・ 土地利用の推進、宅地供給などへの指導など、その内容は概ね妥当である。 ・ 人口増に伴う住宅地の整備や商業地域の見直しなど、数年先を見据えてバランスの取れた施策の実施、事業費用の配分が行われている。 意見 ・ 新しく開発された地区では住宅建設が多くみられ、活発な経済活動がなされているが、一方で昭和40年代に開発された地域との格差や中心市街地の空洞化が顕著であり、バランスを重視した施策の展開が必要である。 ・ 市街地のインフラ整備に留まらず、農村地域への整備や交通の利便性の向上に向けて他施策と連携した事業の推進が必要である。 ・ 成果指標は事業の妥当性を図る要素ではなく、無秩序な開発を進めることが懸念されるため、施策の理解を得られる内容にすべきである。
② 実施コストの方向性 維持	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策③

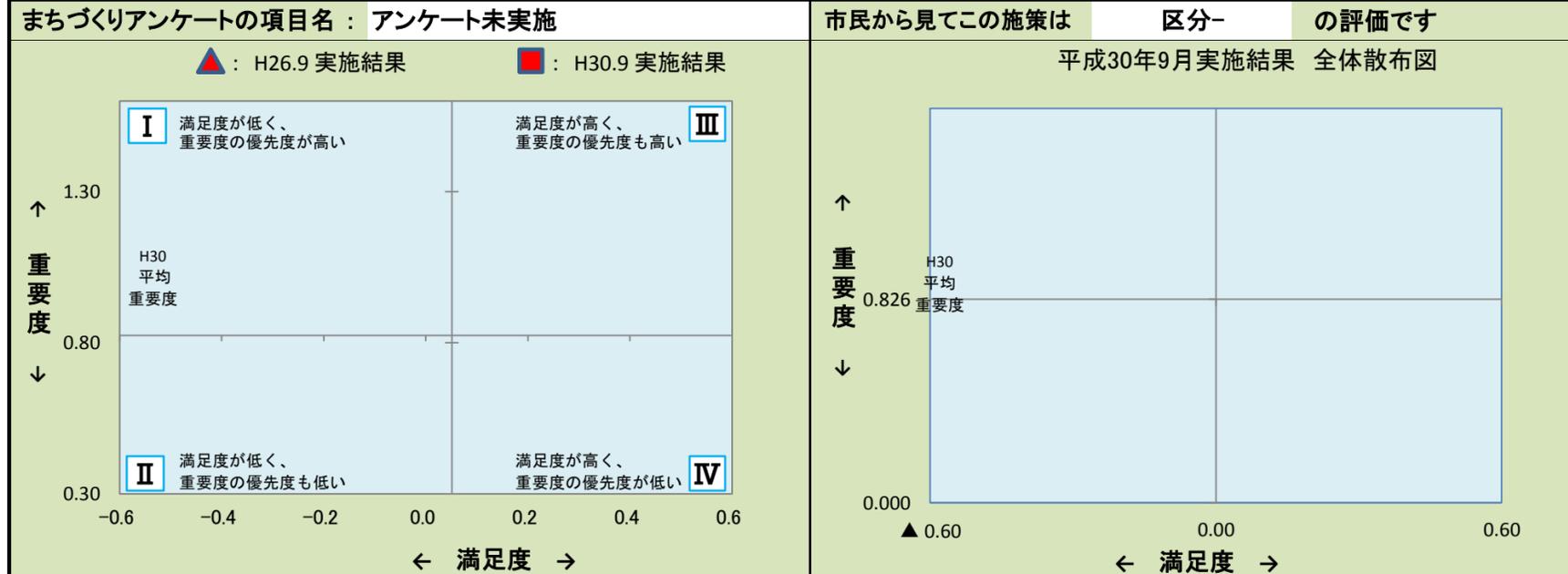
基本目標	あったかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定	施策番号
施策CD	100770	施策名	市民相談の充実	
担当課	市民環境部市民生活課		評価者	市民環境部長 浅井 雅樹
関係課(組織順)				

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 市民が相談しやすい体制づくりを進め、市民相談の充実を図ります。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 生活上のあらゆる相談に対する適切な助言・指導等を行います。	実施中	市民相談事業	市民相談や弁護士に相談する場を設け生活上のあらゆる相談に適切に対応した。 市民相談件数 826件 弁護士相談件数 99件	
2 相談者のプライバシーの保護を図り、相談しやすい体制づくりを進めます。	実施中	市民相談事業	市民相談員1名(週29時間勤務) 弁護士相談 週1回(毎週金曜日・各回5件・1件30分程度)	
3 各種相談員が相談解決のため、情報交換するなどの相互交流を通じ連携を強化します。	実施中	各種相談事業	各種相談員連絡協議会に交付金を交付し、活動を支援した。	
4				
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

比較分析結果	
--------	--

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣とのトラブルなど身近な生活上の問題の解決のため、市民相談員1名(会計年度任用職員・週29時間勤務)を配置するとともに、札幌弁護士会に所属する弁護士に依頼し、週1回弁護士相談(毎週金曜日13時～15時・一人30分程度・1回5件まで対応)を開設している。市民相談員が取り扱う相談内容は、金銭問題から財産相続、家庭内の問題、近隣とのトラブルなど多岐に渡ることから、法的な対応を必要とする場合には弁護士相談へとつなぐとともに、相談者の問題解決に向けて他部署や関係団体と連携を図りながら対応している。 ・市役所内外で相談業務に従事する相談員により組織する各種相談員連絡協議会に対し交付金を交付することにより、街頭啓発や総合相談所開設、研修会の開催などの活動を通じ、相談員相互の連携が強化されている。 ・人権擁護委員が組織する人権擁護委員協議会に対し、人権擁護活動事業(人権教室・人権の花運動・啓発活動など)を委託することにより、人権擁護思想の普及啓発を推進することができている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談員が取り扱う相談内容は多岐に渡っており、法的な対応が必要な場合には弁護士相談で対応しているが、相談内容によっては、より専門的な相談機関(家庭裁判所、公証人役場など)を紹介する必要があるなど、相談員には高度な専門知識が必要とされており、年々相談件数が増加する中、相談員への負担が増加している。 ・市民相談の開設日時を平日9時～17時としており、週29時間勤務の市民相談員は、週4日勤務となるため、不在の際には、女性相談員が対応せざるを得ない現状がある。同様に女性相談員不在時には市民相談員が対応している。 ・市民相談員は、市独自に配置している相談員であるため、同様に女性からの様々な相談に対応する女性相談員(国庫補助あり・国指定研修会参加により専門性認定あり)と比較して給与月額に差があり、課題と感じている。 													
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較				「R2目標達成見込」							
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない				◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい							
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	市民相談件数	市民相談員・弁護士による相談件数	件	1,588	1,081	1,500	978	863	1,045	1,193	925	○	×
	成果指標1の推移												
2													
3													
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価		「種類」事務事業の種類						
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務) 						
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
	担当課係			現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	各種相談事業	自主事業	各種相談員が相談解決のための情報を交換するなどの相互交流を通じ連携を強化するため、各種相談員連絡協議会に対し交付金を交付するとともに、活動を支援する。	市内部並びに関係機関において相談業務に応じる相談員が市民の問題解決を図るためには相談員間の連携が重要であり、相談員の相互連携の強化が期待できる協議会の活動は有効な方策である。協議会の活動を支援するため、交付金の交付を継続する。	非常に高い	現状のまま継続	R2	91
	市民環境部市民生活課市民生活係						R3	86
2	市民相談事業	自主事業	隣人とのトラブルなど市民生活上の問題を抱える市民の相談に対応するため、市民相談員を配置するとともに、弁護士に相談する場を設ける。	市民相談員が取り扱う相談内容は、財産相続や家庭内の問題、近隣とのトラブルなど多岐に渡るとともに複雑・多様化している。高度な専門知識を必要とされる相談員の負担を軽減するため、相談員の増員や報酬増額などの検討が必要と考える。	非常に高い	現状のまま継続	R2	1,369
	市民環境部市民生活課市民生活係						R3	1,365
3	人権擁護活動事業	自主事業	人権擁護思想の普及啓発活動を行うため、人権擁護委員協議会に人権擁護活動事業(「人権教室」や「人権の花運動」等)を委託するとともに、人権擁護委員の活動を支援する。	人権擁護委員の活動は、いじめや差別など人権に関わる問題に対する市民の理解を深める一助となること期待できる有効な方策であることから、人権擁護委員の活動を支援するため、人権擁護委員協議会に対する人権擁護活動事業委託を継続する。	非常に高い	現状のまま継続	R2	1,176
	市民環境部市民生活課市民生活係						R3	661
4							R2	
							R3	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	2,636 千円				
			市民一人当たりコスト	27 円				
		R3予算額	直接経費	2,112 千円				
			市民一人当たりコスト	22 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 <事業構成の妥当性> 市民相談員が直接相談を受ける市民相談事業のほか、市内部並びに関係機関において相談業務に従事する相談員の連携強化を目的とした各種相談事業、人権に関する相談や普及啓発活動を行う人権擁護委員の活動支援を目的とした人権擁護活動事業は、市民からの様々な内容の相談に対応し、その問題解決に寄与するための施策であることから、効果的な事業構成であると判断する。 <施策の成果・進捗状況> 本来の成果指標は、「市民生活上の問題を抱えた市民が問題を解決した数」であるが、把握が困難であるため「市民相談件数」(内容:市民相談員・弁護士による相談件数)を代替指標としている。 令和元年度までは、順調に増加に推移していたところであるが、令和2年度は相談数が著しく減少に転じ、R2目標値の目標達成に至らなかった。原因としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言などによる外出自粛が影響したと考えられる。 このため、施策として目標値は達成していないが、おおむね成果が得られており、進捗状況もおおむね順調であると判断する。
② 施策の成果・進捗状況 B	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など <施策内容の方向性> 当市は転勤等による転出入が多く、核家族が多いことなどから年齢を問わず近隣関係が希薄とならざるを得ず、身近に相談できる相手がいない相談者の状況を鑑み、市民相談員や弁護士が直接相談を受ける市民相談事業のほか、市内外の相談員の連携を目的とした各種相談事業、人権に関する相談や普及啓発活動を行う人権擁護委員の活動支援を目的とした人権擁護活動事業を実施することにより、相続や近隣トラブルなど様々な問題を抱える市民の相談に対応することができ、問題解決や安心・快適な日常生活を送る一助となることが期待できることから、施策目標達成のため、事務事業内容の水準を維持する必要があると判断する。 <実施コストの方向性> 市内部並びに関係機関において相談業務に従事する相談員の連携強化を目的とする各種相談事業、人権擁護委員の活動支援を目的とした人権擁護活動事業、市民相談員や弁護士が直接相談を受ける市民相談事業に係る事務事業のコストは、それぞれ施策目標達成のために事業を実施する最低限のラインを確保しているものであることから、現状維持とする。 なお、市民相談の開設日時は平日9時～17時としているが、週29時間勤務の市民相談員は、週4日勤務となるため、不在の際には、女性相談員が対応し、同様に女性相談員不在時には市民相談員が女性相談に対応せざるを得ない現状がある。市民相談員・女性相談員ともに生活上の様々な問題を抱える市民の相談に対応しているが、市民相談員は、市独自に配置している相談員であるため、同様に女性からの様々な相談に対応する女性相談員(国庫補助あり・国指定研修会参加により専門性認定あり)と比較して報酬月額に格差が生じている。 高度な専門知識を必要とされる相談員の負担を軽減し、相談体制を維持するためにも、相談員の増員や報酬の増額など待遇改善の方策について検討し、職員課等と検討していくこととしたい。
②実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
①施策内容の方向性 維持	理由 ・市民への相談窓口としての一定の機能を有しており、他機関との連携も図られていることは評価できる。 ・千歳市は流動人口が多いことに加え核家族が多いため、多様な相談に応じられる窓口が今後も重要である。 意見 ・市民が相談できる窓口は法テラス、人権委員など国などが実施している取組があり、それらとの関係が必ずしも明らかではないため、市民相談の役割を整理することが必要である。 ・相談に応じるだけでなく、相談の具体的な解決に向け、各種の専門領域との連携による重層的な支援体制の構築に務めて欲しい。 ・評価指標は市民相談員・弁護士による相談件数のみの実績となっており、市民からの相談全体を測るものではないため、見直しまたは指標の追加が必要である。 ・地域の生活課題については、特異性の問題や類似案件等の問題を市民に共有し、市民と共に解決を行う取組みも検討する必要がある。
②実施コストの方向性 維持	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策④-1

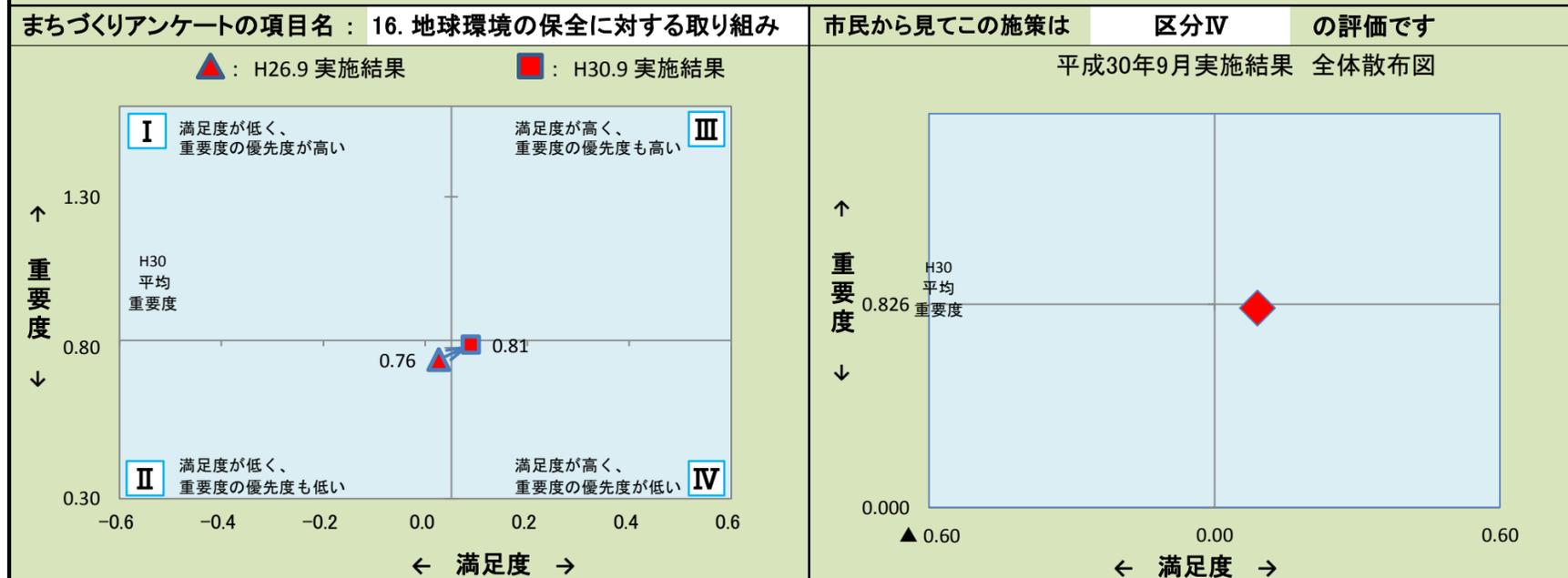
基本目標	人と地球にやさしい環境のまち		展開方針	環境保全行動の実践	施策番号
施策CD	200210	施策名	環境学習の推進		
担当課	市民環境部環境課		評価者	市民環境部長 浅井 雅樹	
関係課(組織順)					

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 環境保全について、だれもが学べる仕組みと機会を設け、地域全体で取り組む環境学習を推進します。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができる環境保全学習を推進します。	実施中	環境情報提供事業	・こども環境教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となったが、代替として「千歳こども環境クイズ」を実施した。 ・こども環境白書を発行し、市内の小学4年生全員に配布した。	
2 小学校3年生以上の児童生徒を対象とした環境学習の充実を図ります。	実施中	環境情報提供事業	・小学3年生から中学生までを対象とした環境活動スクール制度の周知啓発を行った。 環境活動スクール制度の登録者に対し、環境関連行事の参加案内等の情報提供を行なった。	
3 環境学習を推進する地域リーダーの育成を支援します。	実施困難	環境情報提供事業	・リーダー育成事業等に寄与する研修に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	
4				
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

満足度が高いとの結果からは、「こども環境教室」などの環境学習に係る機会の提供や「こども環境白書」の発行により、環境保全の理解が浸透してきていると考えられる。また、重要度の優先度が平均を下回っているが、前回調査と比べ上昇しており、取組の効果が表れているものと考えられる。

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果からは、環境保全への理解は浸透してきている。 「こども環境教室」などの環境行事について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、その代替として「千歳こども環境クイズ」を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のこども環境教室などの事業実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、検討が必要である。 													
2 成果指標の達成状況				「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」				
				◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい				
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	環境学習受講者数	環境学習の延べ受講者数	人	223	223	240	256	249	290	354	115	×	×
	成果指標1の推移												
2	環境リーダー育成研修参加人数	環境保全指導者研修等の参加者数(累計)	人	0	3	21	27	40	53	61	61	○	◎
	成果指標2の推移												
3													
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価

「種類」事務事業の種類

- ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務
- ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業
- ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)

番号	事務事業名 担当課係	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	環境情報提供事業	自主事業	今日の環境問題を解決し、低炭素で持続的発展が可能な社会を実現していくためには、市民や事業者が環境への関心と理解を深める必要がある。そのため、市の責務として地域環境の状況や環境への負荷、また、その改善方法などの環境に関する各種情報を提供する。	こども環境教室は、環境学習の機会として有効であるため、新型コロナウイルス感染症の状況などを鑑み開催等を検討する。また、環境活動スクール制度は、児童生徒の環境への理解を深めるため、環境関連行事等と連携して、今後も継続して取組を推進する。	高い	現状のまま継続	R2	564
	市民環境部環境課環境計画係						R3	443
2							R2	
							R3	
3							R2	
							R3	
4							R2	
							R3	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	564 千円				
			市民一人当たりコスト	6 円				
		R3予算額	直接経費	443 千円				
			市民一人当たりコスト	5 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 児童生徒に対し環境保全に関する啓発活動や情報提供等を行うことにより、自主的な環境配慮行動の実践が期待できる。また、次世代の環境保全を担うリーダーの育成に繋がる取組であり、本事業の必要性は高いことから、こども環境教室・こども環境白書発行・環境活動スクール制度の現在の事業構成は妥当である。 成果指標の「環境学習受講者数」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事が中止となったことから目標値を達成できなかったが、代替として「千歳こども環境クイズ」を実施するなど環境学習の推進に努めたほか、概ね順調に推移している。
② 施策の成果・進捗状況 A	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など ・次世代を担う児童生徒に対して、こども環境教室の環境教育や環境リーダーの育成に係る環境活動スクール制度などの事業は重要であり、継続して実施することが必要であるため、今後も引き続き取組を推進する。
②実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
①施策内容の方向性 維持	理由 ・両施策は相関性が非常に強く、別々の施策として事業を展開することは施策の展開及び実施コストに非効率な影響を及ぼすものと考え、施策の統合化を行うことが必要である。 ・経年変化を捉えた環境白書の発行と白書を用いた小学生への環境学習の推進は将来の環境都市を見据えた重要な取組として評価できる。 ・子供から大人まで多くの市民が環境を考えるとともに、SDGsへの取組を理解する機会が設けられており評価できる。 意見 ・年齢にあった環境学習や環境保全のプログラムを段階的に設ける工夫をして欲しい。 ・SDGsの推進や環境保全は全世代で取組むものであり、市民に対する更なる動機付けや意識付けが必要である。 ・ICTを活用した環境学習の推進など、教育関連施策との連動性を踏まえて欲しい。 ・環境保全活動推進として各団体が行っている活動については、その実績や効果、回収されたものがどの様に活用されたのかなど、市民に伝えて欲しい。
②実施コストの方向性 維持	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策④-2

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち		展開方針	環境保全行動の実践	施策番号
施策CD	200220	施策名	環境保全における地域間交流等の推進		40
担当課	市民環境部環境課		評価者	市民環境部長 浅井 雅樹	
関係課(組織順)					

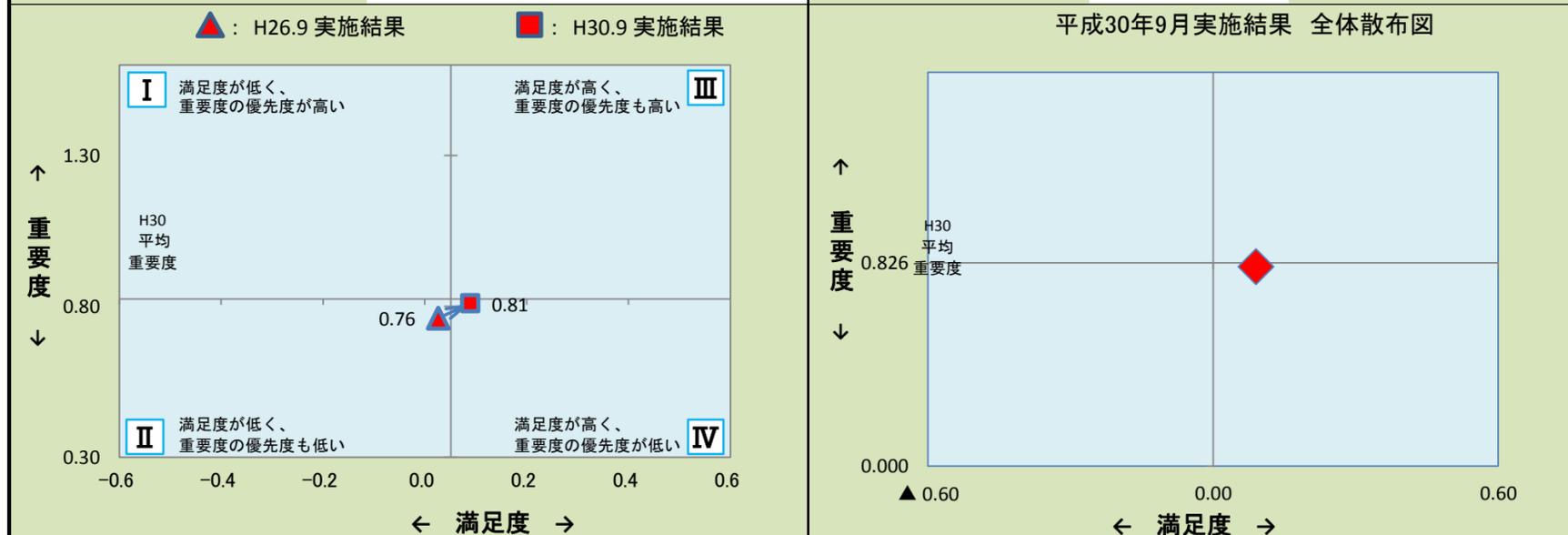
1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 地域の環境保全活動を活性化させるために、多様な地域間との情報交換や環境保全活動の実践による交流を推進します。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 地域の環境状況や対策等を公表する報告書「千歳市環境白書」を継続して発行し、市民・事業者等の理解を深め、環境保全活動の基礎資料として活用し、地域の環境保全の充実を図ります。	実施中	環境情報提供事業	・「千歳市環境白書」を発行した。 ・環境に関する経年変化等を把握する基礎資料として活用した。	
2 千歳市地球温暖化防止地域推進協議会等による環境保全活動を推進します。	実施中	環境情報提供事業	・割り箸やペットボトルキャップ回収ボックスを設置した。	
3 環境保全活動を推進するための市民・事業者・団体等による国内外の姉妹都市や友好親善都市、近隣自治体などとの交流機会を確保するとともに、地域間の情報交換や相互に連携した環境保全活動を促進します。	一部実施	環境情報提供事業	・6月の環境月間において、千歳消費者協会と連携しパネル展を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、代替として10月に道の駅でパネル展を実施した。 ・千歳川上流域保護対策協議会等との情報交換は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	
4				
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)

まちづくりアンケートの項目名： 16. 地球環境の保全に対する取り組み 市民から見てこの施策は **区分Ⅳ** の評価です



アンケート結果の比較分析

前回調査と比較して、重要度・満足度ともに上昇している。満足度が高いとの結果からは、千歳市環境白書の発行の継続により、環境保全に対する意識醸成が図られたと考えられる。また、重要度の優先度がわずかに平均値を下回っているが、前回調査と比べて上昇しており、取組の効果が評価されたものと考えている。

(3) 施策分野の現状と課題																														
現状と課題																														
<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果から環境保全に対する意識は醸成してきている。 令和2年度の千歳川上流域保護対策協議会との情報交換について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったほか、消費者まつりなどの中止により、団体等の交流が減少した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に関する意識の醸成や環境保全活動の促進のため、環境白書の発行や団体との情報交換等について継続する必要がある。 令和3年度については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、交流機会の確保に努める。 																														
2 成果指標の達成状況				「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」																					
				◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい																					
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込																	
							H28	H29	H30	R1	R2																			
1	市民・事業者・団体等による交流機会の数	市民・事業者・団体等による環境保全の情報交換などの機会の数	回	0	2	2	2	2	2	2	1	×	×																	
	<p>成果指標1の推移</p> <table border="1"> <caption>成果指標1の推移データ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27 現状値</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R2 目標値</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>													項目	値	基準値	0	H27 現状値	2	H28	2	H29	2	H30	2	R1	2	R2	1	R2 目標値
項目	値																													
基準値	0																													
H27 現状値	2																													
H28	2																													
H29	2																													
H30	2																													
R1	2																													
R2	1																													
R2 目標値	2																													
2																														
3																														
4																														
5																														
参考指標																														

3 施策を構成する事務事業の評価

「種類」事務事業の種類

- ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務
- ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業
- ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)

番号	事務事業名 担当課係	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	環境情報提供事業	自主事業	環境負荷の状況など環境情報を理解してもらうため、環境白書の発行や環境月間等を実施する。	環境負荷の状況など環境に関する情報を環境白書や環境月間等を活用して提供することにより、市民や事業者が環境への関心と理解を深めるよう取組を推進する。	高い	現状のまま継続	R2	564
	R3						443	
2							R2	
							R3	
3							R2	
							R3	
4							R2	
							R3	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	564 千円				
			市民一人当たりコスト	6 円				
		R3予算額	直接経費	443 千円				
			市民一人当たりコスト	5 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 環境白書の発行や環境月間等の開催により環境に関する理解を深めることや、市民・事業者・団体等による情報交換や連携した取り組みを推進することは、環境配慮に関する意識の醸成や地域の環境保全活動を活性化させるために有効な方法であることから、現在の事業の構成は妥当である。 成果指標の「市民・事業者・団体等による環境保全の情報交換の機会の数」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、目標値を達成できなかったが、開催時期を変更し消費者協会と連携したパネル展を開催するなど概ね順調に推移していると考える。
② 施策の成果・進捗状況 A	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など 環境に関する理解を深めることや地域間や団体との交流機会の確保などの取組は、環境配慮に関する意識の醸成や地域の環境保全活動の活性化のために有効な方法であることから現状を維持し、今後も引き続き取組を推進する。
②実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
①施策内容の方向性 維持	理由 ・両施策は相関性が非常に強く、別々の施策として事業を展開することは施策の展開及び実施コストに非効率な影響を及ぼすものと考え、施策の統合化を行うことが必要である。 ・経年変化を捉えた環境白書の発行と白書を用いた小学生への環境学習の推進は将来の環境都市を見据えた重要な取組として評価できる。 ・子供から大人まで多くの市民が環境を考えるとともに、SDGsへの取組を理解する機会が設けられており評価できる。 意見 ・年齢にあった環境学習や環境保全のプログラムを段階的に設ける工夫をして欲しい。 ・SDGsの推進や環境保全は全世代で取組むものであり、市民に対する更なる動機付けや意識付けが必要である。 ・ICTを活用した環境学習の推進など、教育関連施策との連動性を踏まえて欲しい。 ・環境保全活動推進として各団体が行っている活動については、その実績や効果、回収されたものがどの様に活用されたのかなど、市民に伝えて欲しい。
②実施コストの方向性 維持	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策⑤

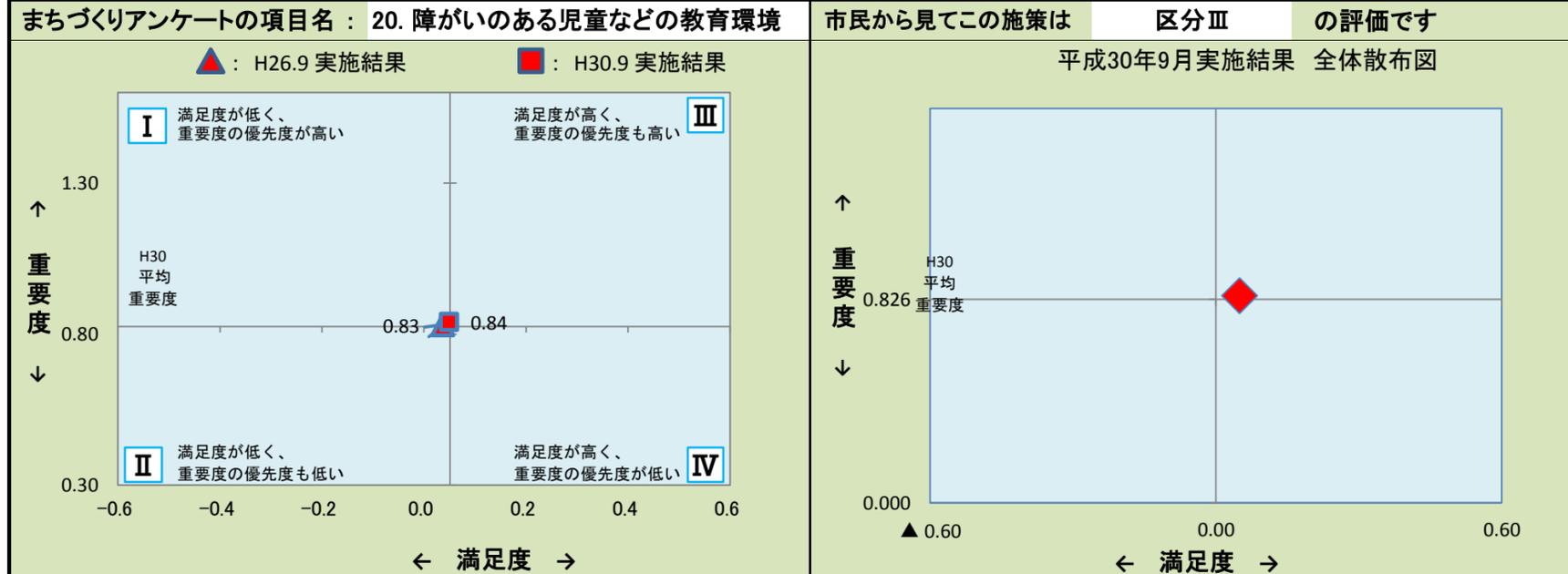
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号
施策CD	400340	施策名	特別支援教育の充実	78
担当課	教育部学校教育課	評価者	教育部長 千田 義彦	
関係課(組織順)				

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図ります。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 障がいのある子どもたちの適切な就学先について、教育支援委員会の判定により、保護者と相談しながら自立と社会参加に向けた適正な就学先を確保します。	実施中	・特別支援教育事業 ・小学校特別支援学校等就学者支援事業 ・中学校特別支援学校等就学者支援事業	教委育支援委員会の答申(129件)に基づき、保護者と就学相談を行い適切な就学先を確保した。援助金等を支給し保護者の経済的負担を軽減した。	
2 特別支援教育体制の充実を図るため、特別支援教育支援員や児童生徒ヘルパー等の必要な人員の適切な配置に努めます。	実施中	・特別支援教育事業 ・特別支援教育体制推進事業費	児童生徒ヘルパー32名、特別支援教育支援員45名を必要な学校に配置した。	
3 早期からの一貫した教育支援を進めるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を図ります。	実施中	・特別支援教育体制推進事業費	「個別の指導計画」については、対象となる児童生徒全員に作成した。	
4 特別支援学校の教育相談や専門家チームによる巡回相談の活用など関係機関との連携を図り、支援体制の充実に努めます。	実施中	・特別支援教育体制推進事業費	主査による巡回相談114回、専門家チームによる巡回教育相談81回実施した。	
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

比較分析の結果	
---------	--

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、国の「特別支援教育推進体制モデル事業」の実施を契機に、平成15年度から軽度発達障がいのある児童生徒が在籍する学校（通常学級）の教育活動を支援することを目的として、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、教育委員会における専門家チームの設置及び巡回相談の実施など、様々な体制整備を行ってきた。また、学校現場の体制整備と並行して、障がいのある児童生徒が切れ目なく一貫した適切な指導や必要な支援を受けるために、保護者や関係機関と児童生徒の状況や教育的支援の目標や内容等を情報共有するためのツールとして「個別の教育支援計画（通称：イエローファイル）」の作成や活用を推進し、学校や保護者の特別支援教育に対する理解が深まってきている。 平成25年度には、北進小中学校を専門性の高い教育を実践する「センター校」と位置づけ、当該校が特別支援教育の中心的役割を担うとともに、市内をブロック化（鉄北・鉄南・向陽台地区）し、対象児童生徒数や施設面などの条件を考慮した上で、各ブロックの学校の中から「ブロック校」を指定し、特別支援学級を設置してきた。この「センター校」と「ブロック校」の「拠点校方式」により、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けて集団生活の中で友人関係を構築し、切磋琢磨することで社会性を養う「特別支援教育」を推進してきた。 特別支援学級対象児童数の増加に伴う施設の狭隘化解消のため平成31年度に高台小学校（鉄北）と信濃小学校（鉄南）に特別支援学級を開設し、令和2年度には、小中連携・小中一貫教育推進のため令和2年度に青葉中学校（鉄北）と北斗中学校（鉄南）に特別支援学級を開設し特別支援教育の充実を図ってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の対象児童生徒数の増加に伴い、本市が推進している1学校当たり10名程度の小集団による教育の維持が難しくなっていることや、現在も施設が狭隘化している学校がある。 対象児童生徒の増加に応じた児童生徒ヘルパー及び特別支援教育支援員の継続した適正配置による支援体制の充実。 													
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」						
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい						
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	特別支援教育に関する市民の満足度	市民アンケートで「障がいのある児童などの教育環境」に満足・やや満足・普通と回答した人の割合	%	70.2	81.0	80	—	—	80.8	—	—	—	◎
	<p>成果指標1の推移</p>												
2													
3													
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価		「種類」事務事業の種類						
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務) 						
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
	担当課係			現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	特別支援教育事業	自主事業	障がいのある児童生徒の適正な就学先の確保、並びに特別支援学級に児童生徒ヘルパーを配置し教育活動の充実を図る。	・障がい児教育相談員を1名配置し、就学相談及び教育支援委員会の判定に基づく障がいのある児童生徒の適正な就学先の確保をしている。 ・特別支援学級に児童生徒ヘルパーを配置している。対象児童生徒数に合わせ継続した適正配置が必要。	非常に高い	拡大	R2	1,969
	教育部学校教育課特別支援教育係						R3	1,665
2	特別支援教育体制推進事業費	自主事業	通常学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒への支援、並びに、教員の専門性の向上を図り特別支援教育体制を整備・推進する。	・主査及び専門家チームが巡回して児童生徒の検査、面談等実施し小中学校の特別支援教育体制を支援している。・「個別の教育支援計画」等の作成を推進している。・通常学級に特別支援教育支援員を配置している。対象児童生徒に合わせ継続した適正配置が必要。	非常に高い	拡大	R2	2,112
	教育部学校教育課特別支援教育係						R3	1,900
3	小学校特別支援学校等就学者支援事業	自主事業	障がいに配慮した適切な教育を受けるために、就学にかかる経費や交通費(ガソリン代、バス代)を補助することにより、経済的な負担を軽減し、均等な教育機会を確保する。	・特別支援学級等に在籍する児童の保護者に通学費及び援助金を支給し、保護者の経済的負担を軽減し、就学奨励に寄与している。 ・対象者数の増加による支給額増。	高い	現状のまま	R2	9,169
	教育部学校教育課特別支援教育係						R3	10,255
4	中学校特別支援学校等就学者支援事業	自主事業	障がいに配慮した適切な教育を受けるために、就学にかかる経費や交通費(ガソリン代、バス代)を補助することにより、経済的な負担を軽減し、均等な教育機会を確保する。	・特別支援学級等に在籍する生徒の保護者に通学費及び援助金を支給し、保護者の経済的負担を軽減し、就学奨励に寄与している。 ・対象者数の増加による支給額増。	高い	現状のまま	R2	3,621
	教育部学校教育課特別支援教育係						R3	4,347
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	16,871 千円				
			市民一人当たりコスト	174 円				
		R3予算額	直接経費	18,167 千円				
			市民一人当たりコスト	187 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 ①事業構成の妥当性 特別支援教育においては、個に応じた適切な指導及び支援を受けることによって効果的な成長が期待できることから、適正な就学先で早期から教育を受けることが重要である。そのため、教育支援委員会の判断・判定に基づく相談員による就学相談や「個別の教育支援計画」の作成と活用のほか、保護者の経済的負担を軽減し、障がいのある児童生徒の教育機会の確保が必要である。 また、学校において特別支援教育を実践するに当たり、教職員のみでは人手が足りず、対応が行き届かないこともあるため、児童生徒ヘルパー及び特別支援教育支援員の配置による人的支援が必要であるほか、対応が難しいケース及び経験の少ない教員のサポートのために専門家チームが巡回相談を実施し、質の高い特別支援教育を維持することが重要である。以上のことから、事業の構成として妥当と考える。
②施策の成果・進捗状況 A	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 拡充	総合評価に係る評価理由・所見など 障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、一人ひとりのニーズに合った特別支援教育の充実を図るために、早期から適切な支援が行われることが重要であり、そのために適正な就学先の確保や学校における支援体制が必要であることから妥当な事業構成となっている。 特別支援学級及び通常学級における発達障がいのある児童生徒の対応を含め対象児童生徒は増加しており、特別支援教育に対するニーズは高まることが予想される。これまでセンター校とブロック校による「拠点校方式」で特別支援学級を開設してきたが、対象児童生徒の増加に伴い小集団の維持や施設狭隘化の課題を解消するため全校配置へ方針を転換し、教育環境の充実を図ることとした。今後も現状の水準を維持していくためには、児童生徒数に合わせた児童生徒ヘルパー及び特別支援教育支援員の適正な継続配置、並びに、教員の専門性の維持・向上、さらに専門家チームの巡回相談等の活用により、学校における特別支援教育体制の充実を図っていく必要がある。
②実施コストの方向性 重点化	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価 ①施策内容の方向性 維持	理由・意見 理由 ・特別支援教育は、共生社会を築くうえで重要な施策であり、モデル事業実施を契機に独自の教育環境整備や小学校入学前から中学校卒業後まで関係機関との連携による一貫した支援の取組を行っていることが評価できる。 ・現在実施している児童生徒に対する個別・長期的な自立支援の内容を維持しつつ、対象児童生徒の増加に伴う実施コストについては重点化を行うべきである。 意見 ・障がいのある児童生徒が他の児童生徒と同等の教育の機会を受ける権利を得られるように事業の推進に努めて欲しい。 ・地域共生社会を広く住民に理解していただく施策でもあるため、他部局と協働した市民理解を得る試みを実施して欲しい。 ・一方、地域共生社会は社会的包摂の概念が重要となっており、地域社会との融合を目指した取組の推進が必要である。 ・成果指標は「満足」、「やや満足」に「普通」を加えた数値となっているほか、特別支援教育全体を測っており正確な評価が見えず指標の見直しが必要である。
②実施コストの方向性 重点化	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策⑥

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	施策番号
施策CD	400720	施策名	郷土資料の公開と活用	89
担当課	教育部埋蔵文化財センター		評価者	教育部長 千田 義彦
関係課(組織順)				

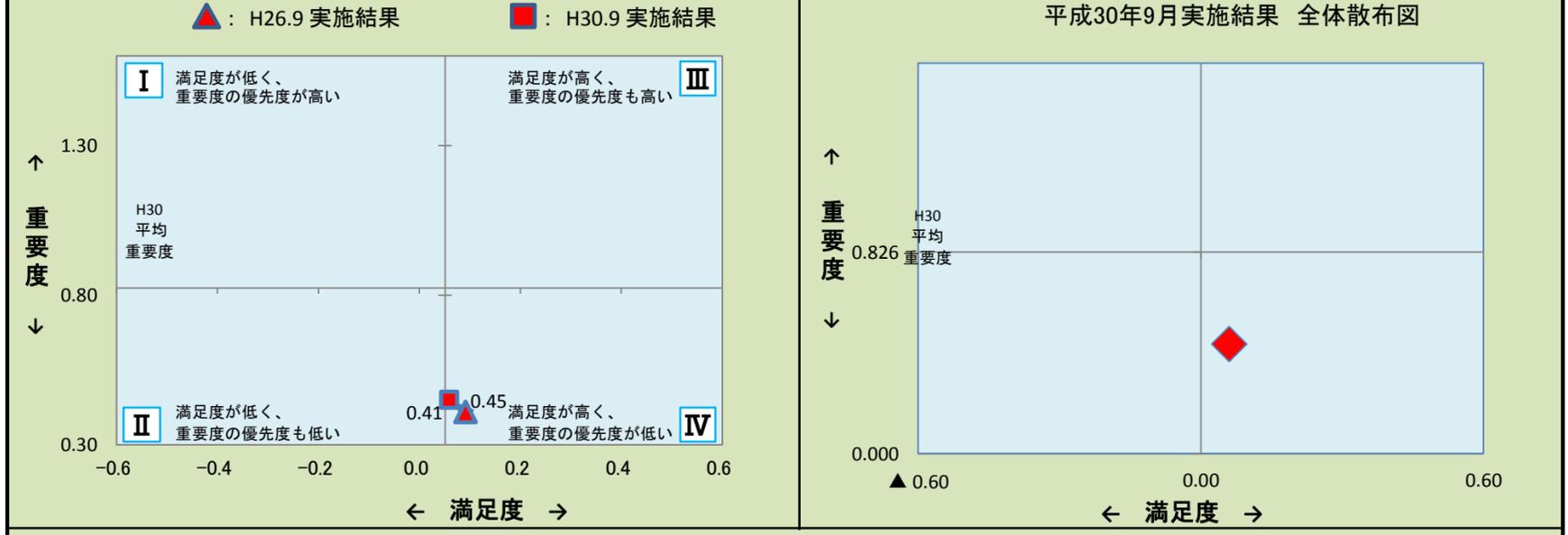
1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 千歳市の個性豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じて、より多くの市民が郷土への意識を高めることを目指し、郷土資料等を収集・調査し、公開と活用を図ります。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 郷土の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場の整備に努めます。	実施中	文化財普及啓発事業	○「縄文文化」体験学習会の実施 ・勾玉づくり、史跡見学会、縄文まつり:21回開催、参加者366人	
2 市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充します。	実施中	文化財普及啓発事業	○公開講座の開催 2回開催、参加者延べ52人 ○広報資料 ・キウス周堤墓群パンフレット作製:日本語版6,000部、外国語版(英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語)各500部、子ども版3000部 ○ウェルカムコーナー:埋蔵文化財センター玄関内での出土文化財展示(2回更新)	
3 郷土の自然史資料、歴史・民族資料、開拓資料等の文化財の収集・調査・管理を行い、公開と活用を図ります。	一部実施	文化財普及啓発事業	○埋蔵文化財センター常設展示 ・開室239日、観覧者1,236人 ○企画展の開催 ・「あなたのそばの遺跡たち 千歳市内の遺跡紹介 ー蘭越・真々地地区編ー」:開室61日、観覧者230人)	
4 指定史跡の保存・管理を行い、後世に伝えるとともに公開と活用を図ります。	一部実施	指定史跡保存管理業務	○美々貝塚保存施設の一般公開 ・開館186日、見学者129人 ○指定史跡3件の草刈り、枯損木等の処理、清掃等を実施。	
5 国指定史跡キウス周堤墓群の施設整備を行い、公開・活用の取組を進めます。	一部実施	国指定史跡整備事業	○保存活用計画 ・計画決定、文化庁認定、計画書印刷 ○整備基本計画 ・検討委員会の開催(2回) ○駐車場拡張整備 ○道路案内看板設置 ・埋蔵文化財センターからキウス周堤墓群への経路上に3か所	

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)

まちづくりアンケートの項目名: 22. 文化財や史跡の伝承保存



アンケート結果の比較分析

文化財や史跡の伝承保存について、平成26年との比較では重要度の評価が上昇している。この理由として、史跡キウス周堤墓群を構成資産に含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産登録を目指していることから、歴史や文化について市民の注目が集まっていることが考えられる。埋蔵文化財センターは平成22年以降、千歳の歴史や文化とふれあう拠点施設として、常設展示や講演会、体験学習会、企画展の開催等多くの文化財の普及に係る取り組みを進めてきた。このような取り組みが、市民の文化財に対する理解の深まりや興味に大きく影響しており、今後も普及啓発事業のさらなる拡充が求められており、市民から期待されているものと理解される。

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に千歳市埋蔵文化財センターが開設され、千歳の自然、歴史、文化にふれあう拠点施設として、埋蔵文化財をはじめとする文化財を市内外の見学者に公開している。団体見学においては、希望があれば職員による解説にも応じている。 市民の理解をより深めるために、常設展示に加え、毎年テーマを変えた企画展を開催しているほか、公開講座(講演会)を年2回実施している。 古代の人々の生活にふれる土器・石器づくり、勾玉づくり等の体験学習会を実施しており、児童をはじめとする市民が興味を持って参加してもらえるようなイベントを企画している。 市内の文化財への理解をさらに深めることを目的として、広報資料(パンフレット、展示解説シート等)を作成し、配布している。 平成25年から遺跡の広がりを確認するため、キウス周堤墓群の史跡指定範囲の周辺部で部分的に発掘調査を行い、平成31年度に事業総括報告書を作成、刊行した。 令和2年度にキウス周堤墓群の保存と活用の指針となる「史跡キウス周堤墓群保存活用計画」を策定し文化庁の認定を得た。 <p>【課題】</p> <p>埋蔵文化財センターの企画展、講演会や体験学習会の見学者・参加者の人数は、平成31年度には多少持ち直したものの、平成27年度から若干の減少傾向にある。見学者・参加者のさらなる増加のためには、企画展や講演会、体験学習会のPR(チラシ配布、ポスター設置、タウン誌への掲載依頼、HPへの投稿等)を徹底し、市民が体験学習会により参加しやすくなる工夫などが必要である。</p>													
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」						
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい						
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	郷土の自然、歴史、文化を学ぶ機会数	体験学習、企画展、講演会、出前講座などの開催数	回	10	34	20	27	29	29	32	24	×	◎
	<p>成果指標1の推移</p>												
2													
3													
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価		「種類」事務事業の種類						
		<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務) 						
番号	事務事業名	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
	担当課係			現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	文化財普及啓発事業	自主事業	地域の自然・歴史・文化を理解するための企画展、公開講座、体験学習会を実施し、広報資料を製作する。	企画展や公開講座(講演会)、体験学習会等の普及啓発事業の見学者・参加者の増加を図るため、周知方法、実施回数や時期、内容について検討する。	非常に高い	現状のまま継続	R2	2,631
	教育部埋蔵文化財センター調査係						R3	3,572
2	指定史跡保存管理業務	経常的事務	国指定史跡、市指定史跡において、下草刈り、枝落し、倒木・掛木の処理、清掃の環境整備を行う。	キウス周堤墓群の環境整備は市民団体に依頼しており、地域住民が業務を担うことで、市民の郷土への意識を高めることに寄与する。	高い	現状のまま継続	R2	1,414
	教育部埋蔵文化財センター管理係						R3	1,787
3	埋蔵文化財センター管理業務	施設管理事業	文化財普及活動の拠点施設である埋蔵文化財センターの清掃、設備機器等保守、施設維持補修を行う。	千歳の自然・歴史・文化とふれあう拠点施設として、その重要度は高く、今後も維持管理を継続する。展示・収蔵する文化財の保全のために、老朽化した箇所については必要に応じて対処する。	高い	現状のまま継続	R2	6,669
	教育部埋蔵文化財センター管理係						R3	6,438
4	国指定史跡整備事業	自主事業	キウス周堤墓群の今後の整備の基本方針となる整備基本計画を策定する。	市民が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産であるキウス周堤墓群の価値を理解し、次世代に継承するためには、整備基本計画に基づき、各種設計を行ったうえで、段階的に整備を進めていく必要がある。	高い	拡大	R2	15,207
	教育部埋蔵文化財センター管理係・調査係/主幹(国指定史跡担当)						R3	19,903
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	25,921 千円				
			市民一人当たりコスト	267 円				
		R3予算額	直接経費	31,700 千円				
			市民一人当たりコスト	326 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A:効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B:おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C:あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A:十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B:おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C:期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため)。 拡充:事務事業内容を拡大・充実させる。 維持:事務事業内容の水準を維持する。 縮小:事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため)。 重点化:事務事業のコストの重点化を図る。 維持:事務事業のコストは現状を維持する。 効率化:事務事業のコストを抑制する。
--	--	--	--

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

①事業構成の妥当性 A	<p>評価理由・問題点</p> <p>【事業構成の妥当性】 文化財普及啓発事業は企画展や公開講座、体験学習を通して、千歳市の自然、歴史、文化にふれ、学ぶことができる場を提供し、市民が自然や歴史、文化を知ることにより、郷土を考える機会を拡充するとともに各種の普及啓発を図る事業構成であることから、妥当であると考え。 指定史跡保存管理業務は指定史跡の保存・管理を行い後世に伝え、公開と活用を図るとともに、さらに地域住民に業務を担ってもらうことで、郷土への意識を高める効果もある。 国指定史跡整備事業は、キウス周堤墓群の公開・活用、世界遺産登録に向けた施設整備を目的としており妥当である。 最後に埋蔵文化財センター管理業務は、市民への普及啓発の拠点施設であるセンターの維持管理を通して、施策の全体の目的達成に貢献する。</p> <p>【施策の成果・進捗状況】 普及啓発事業における体験学習会、講演会、企画展の来場者・参加者は平成27年度以来、若干の減少傾向にあった。そのため令和2年度は気軽に参加しやすい体験学習会として「縄文まつり」の実施回数を増やし、市民の関心を引きやすい身近なテーマの企画展を実施したところ、これらの参加者は大きく増加し、成果が見られた。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により行事全体の実施回数や定員は減少を余儀なくされたため、合計参加者は前年度よりも減少する結果となった。今後も内容や開催時期等についての見直しや再検討は継続して行う必要がある。また、各行事のPR方法についても、適宜見直しを図り、多くの市民に参加してもらえるよう周知を徹底する。これらの事業はキウス周堤墓群や縄文遺跡群への市民の関心をさらに高めることにつながることから重要な施策として継続する必要がある。</p>
②施策の成果・進捗状況 B	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

①施策内容の方向性 拡充	<p>総合評価に係る評価理由・所見など</p> <p>文化財を確実に将来へ継承していくためには、その価値と重要性の普及啓発が必要であり、妥当な事業構成となっている。引き続き普及啓発に努めるとともに、効果的な企画展示会の開催に向けて、開催時期等を検討する必要がある。また、国指定史跡キウス周堤墓群の公開・活用については、順調に進めば令和3年度にも世界文化遺産に登録されることから、急増すると予測される見学者に対応するために暫定整備を早急に進めるとともに、整備基本計画や各種設計を策定し、施設整備を早期に実施する必要がある。</p>
②実施コストの方向性 重点化	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
①施策内容の方向性 拡充	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の保護とその公開について、長年の取組の成果がイコモス勧告に結びついたものと考えられ評価できる。 今後は利用価値の創出や市民理解の醸成に向けて更なる事業推進が重要であるとともに、その費用についても重点化する必要がある。 <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> キウス周堤墓群の魅力や価値創出に向け、他自治体との更なる広域的な関係構築に努めることが重要である。 市民協働を進めるなど、市民の理解を高め、市民と共に推進する施策展開が必要である。 観光資源としての利活用など新たな取組みを検討して欲しい。 キウス周堤墓群に限らず、他の史跡・遺跡、支笏湖、アイヌ文化、グリーンツーリズム等、庁舎内外の連携した取組を行うべきである。
②実施コストの方向性 重点化	

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策⑦

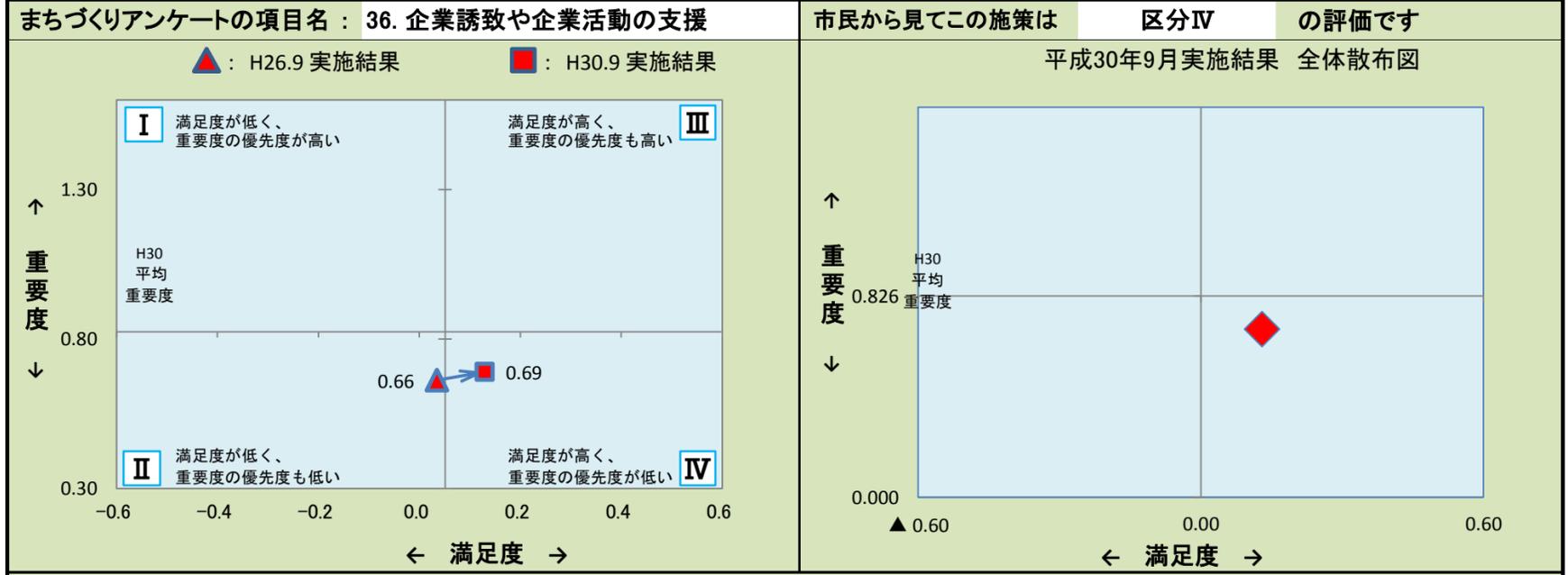
基本目標	活力ある産業拠点のまち		展開方針	商業の振興	施策番号
施策CD	500720	施策名	中小企業の経営支援		111
担当課	産業振興部商業労働課		評価者	産業振興部長 大和 隆之	
関係課(組織順)					

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 産業構造や経済の変化の影響を受けやすい中小企業の経営の安定化を支援します。

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 国、北海道などの融資制度の活用を促進するとともに、市の融資制度の充実に努め、中小企業の経営安定化を図ります。	実施中	中小企業相談所支援事業 中小企業対策支援事業	市内の中小企業者が経営相談などを行う窓口として、商工会議所内にある中小企業相談所の円滑な運営等を実施し、行政との情報交換や連携を図った。	
2 各種助成制度の拡充に努め、中小企業の健全育成を図ります。	実施中	中小企業対策支援事業	中小企業に対する支援として、融資メニューを提供し、融資にかかる保証料の助成を行うとともに、経済・経営情報を収集し、取組の検討を行った。また、実質無利子無担保のコロナ対応資金を新設し、雇用の維持と事業の継続を下支えた。	
3				
4				
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

企業誘致や企業活動の支援については、景気の回復により、企業誘致実績や雇用機会の創出が充実されることにより、満足度が高まり、当該効果から関心が高まり、重要度も若干上昇したものと思われる。

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p>【現状】 ・市内の中小企業は、地域経済の振興と雇用の需要創出の場として重要な役割を果たしていることから、中小企業の経営の安定化を図るため、融資原資の確保や融資にかかる保証料の助成を行うとともに、中小企業相談所による経営などに関する相談や情報提供を行っている。</p> <p>【課題】 ・各施策や景気の回復により、これまで市内企業の設備投資や雇用が促進され、地域経済の活性化が一定程度図られてきたが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が著しく減少し、資金繰りに支障をきたし事業の継続が困難になっている事業者が増加している。今後も終息の見通しは不透明であり、影響がさらに長期化する場合には、経営基盤が弱い中小企業に対し、効果的な支援が必要になってくると考えられる。 ・千歳市は、転出入が多く、周囲の繋がりやサポートを必要としている方が比較的多いことが考えられるため、起業したいと考えている方々が気軽に相談できる場やチャレンジできる環境整備など、起業を目指す気持ちに寄り添い、後押しする体制づくりが必要と考える。</p>													
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」						
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい						
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	融資利用実績額	中小企業振興融資の利用実績額	百万円	626	510	750	576	898	937	728	5,230	◎	◎
	成果指標1の推移												
2													
3													
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価

「種類」事務事業の種類

- ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務
- ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業
- ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)

番号	事務事業名 担当課係	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	中小企業相談所支援事業	自主事業	市内の中小企業者が経営相談などを行う窓口で商工会議所内にある中小企業相談所の円滑な運営及び組織機能の充実を図り、行政との情報交換や連携することなどにより、中小企業の振興に寄与する。	中小企業は、地域経済の振興と雇用の需要創出の場として重要な役割を果たしているが、昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、売上が減少するなど、経営環境の厳しさが続いており、制度融資の相談や経営ノウハウの提供など、中小企業者の相談先として同相談所が果たす役割は大きい。中小企業者の多種多様な相談やニーズに応えられるよう、体制の充実・維持などを図る必要がある。	高い	現状のまま継続	R2	9,000
	R3						9,000	
2	中小企業対策支援事業	自主事業	中小企業に対する支援として融資メニューを提供し、融資にかかる保証料の助成を行うとともに、経済・経営情報を収集し、各種施策について検討を行う。	中小企業は、地域経済の振興と雇用の需要創出の場として重要な役割を果たしており、中小企業振興の観点から、市の低利の制度融資を設け、保証料の全額保証を行うことは市内経済の振興にとって有効であると考えられる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、中小企業を取り巻く環境はめまぐるしく変化していることから、国や道、他市などの融資制度の動向や金融機関等の情報収集に努めながら、制度の在り方について適宜検討を行う必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	577,077
	R3						622,351	
3							R2	
							R3	
4							R2	
							R3	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	586,077 千円				
			市民一人当たりコスト	6,030 円				
		R3予算額	直接経費	631,351 千円				
			市民一人当たりコスト	6,496 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A: 十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B: おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C: 期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため、) 拡充: 事務事業内容を拡大・充実させる。 維持: 事務事業内容の水準を維持する。 縮小: 事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため、) 重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。
---	---	---	---

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

① 事業構成の妥当性 A	評価理由・問題点 【妥当性】 これまで、市内では積極的な設備投資による事業拡大等の影響で、人手不足が課題となるなど、好況の影響がみられたが、新型コロナウイルスの影響による今後の不透明な先行きを踏まえ、中小企業に対しては、不況等に強い経営基盤の確立を促進する必要がある、中小企業相談所による情報提供、相談、また、市として低利の制度融資や保証料の助成制度等を実施することは、引き続き重要であることから、妥当な事業構成になっていると考える。 【進捗状況】 近年の積極的な設備投資や幅広い人材の登用などにより、地域経済の活性化が一定程度図られてきた状況は、同相談室による相談や経営ノウハウの提供、融資制度や保証料の全額保証なども機能しているものにとらえており、これら施策が中小企業への経営支援として成果があったものと考えている。しかし、昨年からの新型コロナウイルスの影響により、国内の経済状況は依然先行きが不透明な状況であることから、今後も雇用の維持と事業の継続を下支えするため、国や道、他市などの融資制度の動向や金融機関等の情報収集に努めながら、必要とされる制度の在り方について適宜検討を行う必要がある。
② 施策の成果・進捗状況 A	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

① 施策内容の方向性 維持	総合評価に係る評価理由・所見など 市内の中小企業は、地域経済の振興と雇用の需要を創出する場として重要な役割を果たしていることから、新型コロナウイルスの影響により経済の先行きが依然不透明な状況を踏まえ、今後も各種の助成制度を活用した支援を行い、雇用の維持と事業の継続を下支えするとともに、経営の安定化や経営体質の強化に向けた支援を行っていく。 また、起業したいと考えている方々が気軽に相談できる場やチャレンジできる環境整備など、起業を目指す気持ちに寄り添い、後押しする体制づくりを進めることで、起業者が増加し、そこで生み出される商品やサービスによって市民生活が豊かになり、さらには空き店舗の解消につながるなど、まちの活性化に向けた循環づくりを目指していく。
② 実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
① 施策内容の方向性 維持	理由 ・ 企業活動の維持は千歳市の発展のために不可欠な取組みであり、本施策は実効性のある展開が図られていると評価できる。 ・ 一方、コロナ禍における企業への影響は今後顕著に表れてくることが想定されるため、現状においては施策内容、実施コスト共に維持と評価したが、状況を適切に見極め、必要に応じ、より効果のある事業の創出とコストの重点化を行うことを期待したい。
② 実施コストの方向性 維持	意見 ・ 本施策で市が目指す方向性や主体的に行う事業と商工会議所を支援することの相違や役割の違いを明確にする必要がある。 ・ 経営支援においては、手続きの簡素化や省力化を行い効率的で迅速な対応に努めて欲しい。 ・ 創業支援から自立した経営までの展開が見えにくいいため、中小企業相談所と連携を強化した支援体制の構築が必要である。

令和2年度 施策評価表〈令和3年度 評価実施〉

施策⑧

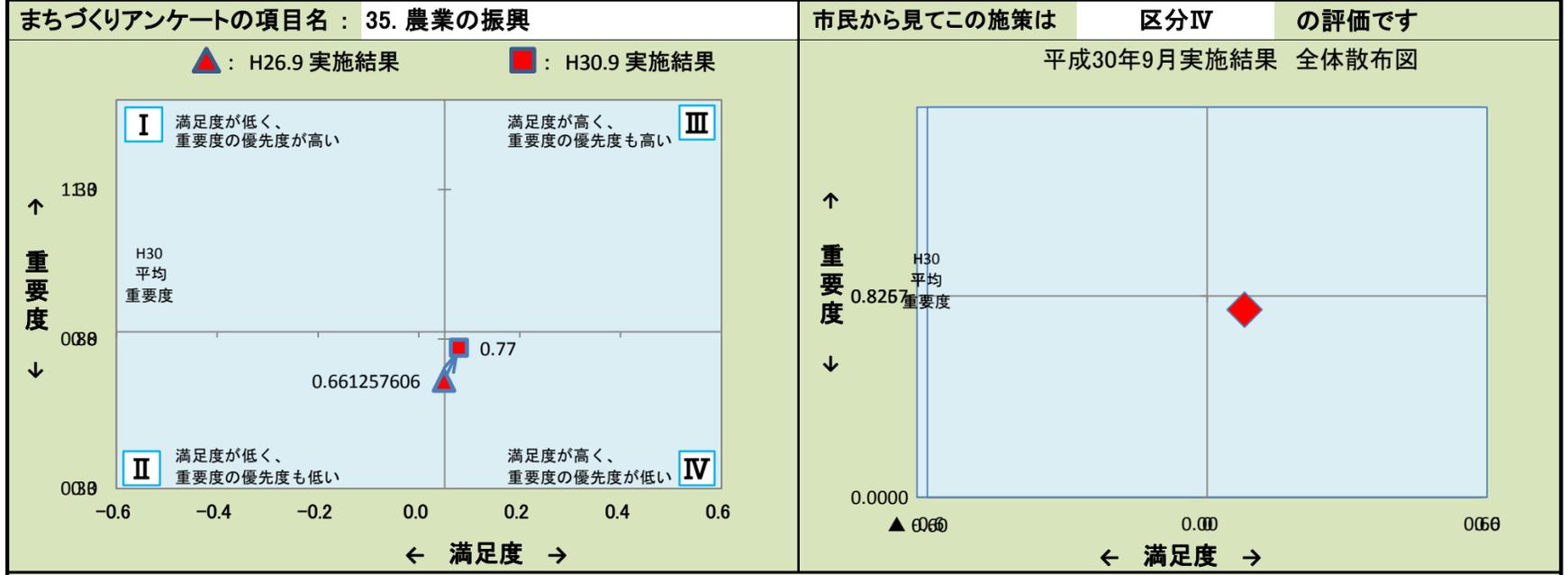
基本目標	活力ある産業拠点のまち		展開方針	農業の振興	施策番号
施策CD	500120	施策名	農業の担い手の育成・確保		98
担当課	産業振興部農業振興課		評価者	産業振興部長 大和 隆之	
関係課(組織順)	農業委員会事務局管理課				

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 地域の中心的な経営体となる農業者や認定農業者の育成を行うとともに、新たな担い手となる新規農業参入者の育成と確保に努めます

(1) 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	令和2年度取組概要	備考
1 農業経営に意欲のある認定農業者の育成や新規就農者の営農を支援するため、国などの補助・助成制度等を活用し、営農の安定化と体質強化を図ります。	実施中	農業経営基盤強化促進対策事業	農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成する「農業経営改善計画」を関係機関と審査し、認定農業者の確保を図った。	
2 農業者の経営力向上を図るため、公益財団法人道央農業振興公社が開催する各種農業研修会への参加を促進します。	実施中	道央農業振興公社運営補助事業	地域農業の活性化のため、(公財)道央農業振興公社の運営を支援し、同公社が実施する各種研修会について、情報共有を図った。	
3 将来の担い手を確保するため、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、新規就農者の受入れ体制の整備を図ります。	実施中	道央農業振興公社運営補助事業	(公財)道央農業振興公社が実施する認定農業者育成支援、新規就農者受入、各種研修会の開催などの事業を継続するため、同公社の運営を支援し、市域を超えて広域的な取組を促進した。	
4 農村地域の生活基盤の改善を促進し、定住環境の向上に努めます。	実施中	農業振興地域整備促進事業	農用地区域からの除外又は用途区分の変更を行うことにより、農用地利用計画に沿った土地利用を図っている。	
5				
6				

(2) 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

農業者の担い手不足・高齢化の問題の解決に向けては、(公財)道央農業振興公社、道央農業協同組合等の関係機関と連携を行い、担い手の確保や農地の集積に加えて、営農強化に向けた研修会の実施など、農業施策を積極的に展開しているところである。特に、国では農業従事者の確保に向けた政策を展開し、市でもその活用を図っていることから、前回アンケート調査時に比べ、「満足度」が高まり、「重要度」が低下している結果が表れているものとする。

(3) 施策分野の現状と課題													
現状と課題													
<p>【現状】 意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」の達成に向け、関係機関との協議、農業者への指導及び助言等を実施し、中核となる農業者の育成・確保を図るとともに、新たな担い手の確保をするため、(公財)道央農業振興公社等の運営を支援し、同公社が実施する研修制度等の受け入れ態勢の整備や広報等を行っている。</p> <p>【課題】 離農や農業者の高齢化により、農業者が減少していることから、新規農業者の確保を図っているが、これを円滑に進めるためには、就農に向けた支援策のPRを積極的に行うほか、農業に参入し易い環境を整備する必要がある。</p>													
2 成果指標の達成状況		「前年度との比較」 R1実績値とR2実績(見込)値との比較					「R2目標達成見込」						
		◎:よくなった、○:維持、×:悪くなった、—:比較ができない					◎:目標達成に向け順調に推移、△:目標達成が遅れる可能性有、×:目標達成は難しい						
成果指標	指標名	指標の内容	単位	基準値	H27 現状値	R2 目標値	実績(見込)値					前年度 との比較	R2目標 達成見込
							H28	H29	H30	R1	R2		
1	認定農業者数又は地域の中心的経営体となる農業者の数	経営基盤強化法により、市が経営改善計画を認定した農業者数、もしくは人・農地プランに位置付ける地域の中心となる経営体(農業者)の合計数(累計)	人(団体)	178	174	190	159	157	157	160	151	×	×
	成果指標1の推移							<ul style="list-style-type: none"> —◆— 実績値 - - - H27 現状値 — R2 目標値 					
2	研修会への参加者数	公益財団法人道央農業振興公社が実施する各種研修会への延べ参加者数	人	491	217	220	315	229	203	200	62	×	△
	成果指標2の推移							<ul style="list-style-type: none"> —◆— 実績値 - - - H27 現状値 — R2 目標値 					
3	新規就農研修者数	新規就農のための研修に取り組んでいる研修者数	人	2	4	7	9	7	9	9	10	○	◎
	成果指標3の推移							<ul style="list-style-type: none"> —◆— 実績値 - - - H27 現状値 — R2 目標値 					
4													
5													
参考指標													

3 施策を構成する事務事業の評価

「種類」事務事業の種類

- ・自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ・施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ・経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務
- ・ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業
- ・法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)

番号	事務事業名 担当課係	種類	事務事業の内容	施策目標を達成するための取組			事業費(千円)	
				現状と課題、施策目標達成に向けた改善案等	施策における優先度貢献度	今後の方向性	予算	直接経費のみ
1	北海道農業公社(担い手育成センター)助成事業	自主事業	(公財)北海道農業公社の中の担い手育成センターが北海道内における体験研修や就農研修受入の総合窓口としての役割を担い、市及びJA等の農業関係機関を含めた地域担い手支援センターと連携を図りながら、新規就農希望者への就農支援活動や就農支援資金の貸付管理、研修教育体制の整備を行う。	(公財)北海道農業公社は、北海道内における農業体験研修や新規就農受入の総合窓口であり、新規就農者を育成・確保する手段として本事業は必要である。農業者は高齢化し、後継者の育成が課題になっていることから、新規就農者の確保は急務であり、継続して事業を実施していく必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	135
	R3						135	
2	道央農業振興公社運営補助事業	自主事業	地域農業の活性化を図るため、千歳、恵庭、北広島、江別の石狩中・南部地域四市と道央農協により運営されている(公財)道央農業振興公社に、運営費の補助を行う。	認定農業者育成支援、農地保有合理化事業、新規就農者受入、各種研修業務など、農業が抱える課題に対して、広域的な取組が行われており、一定の成果が得られている。今後も本市農業の振興を図るため、公社の業務を円滑に進めるとともに、事業効果を更に高めていく必要がある。	非常に高い	現状のまま継続	R2	5,829
	R3						6,549	
3	農業経営基盤強化促進対策事業	経常的事務	農業経営基盤強化促進法に基づき農業者が作成した農業経営改善計画の認定及び指導を行い、認定農業者の育成・確保を図る。	石狩農業改良普及センター等の関係機関と連携し、農業経営改善計画及び認定農業者の審査・認定を行い、認定農業者として国庫補助金等の交付や資金の借入れの優遇が図られるように事業の推進に取り組んでいる。しかし、農業者の減少等による認定農業者数の減少が見られることから、継続して認定農業者の育成を図っていくことが必要である。	非常に高い	現状のまま継続	R2	0
	R3						0	
4	農業人材力強化総合支援事業	自主事業	農業従事者の高齢化や離農に伴い、持続可能な農業を実現するため、新規就農する青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、50歳未満の新規就農者に交付金を交付する。	50歳未満の就農者の意欲の喚起と就農初期の経営の安定を図るため、国庫補助金を交付しているが、新たな新規就農者の大幅増加とはなっていないため、新規就農者に対する施策の強化が必要である。	非常に高い	現状のまま継続	R2	5,789
	R3						2,414	
5							R2	
							R3	
6							R2	
							R3	
7							R2	
							R3	
8							R2	
							R3	
9							R2	
							R3	
10							R2	
							R3	
事業費		R2予算額	直接経費	11,753 千円				
			市民一人当たりコスト	121 円				
		R3予算額	直接経費	9,098 千円				
			市民一人当たりコスト	94 円				

4 施策の評価

「事業構成の妥当性」 A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。 B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。 C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。	「施策の成果・進捗状況」 A: 十分な成果が得られている(進捗状況は順調である)。 B: おおむね成果が得られている(進捗状況はおおむね順調である)。 C: 期待した成果が得られていない(進捗状況は遅れている)。	「施策内容の方向性」 (施策目標達成のため)。 拡充: 事務事業内容を拡大・充実させる。 維持: 事務事業内容の水準を維持する。 縮小: 事務事業内容を縮小する。	「実施コスト(=予算、人件費)の方向性」 (施策目標達成のため)。 重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。
---	---	---	---

(1) 施策内容の評価(事業構成の妥当性と施策の成果・進捗状況)

① 事業構成の妥当性 B	<p>評価理由・問題点</p> <p>【妥当性】 離農や農業者の高齢化による認定農業者数の減少、新規参入者に対する農地の不足など、農業を取り巻く課題に対して、関係機関が連携して取り組んでおり、市としても担い手の育成・確保、認定農業者の確保、農地流動化の促進等のための各種事務事業を実施しており、一定の効果が現れている。しかしながら、高齢化や人手不足、農業のグローバル化など、わが国の農業を取り巻く環境は厳しさを増すことから、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>【施策の成果・進捗状況】 (公財)道央農業振興公社の運営を支援し、新規就農者の確保を図っており、一定の成果が得られている。しかし、認定農業者については、新規認定者の増加に取り組んできたが、高齢化に伴い、離農や認定に必要な「農業経営改善計画」の更新を行わない農業者もいることから、成果指標の目標値を達成することはできていない。市では認定農業者を地域農業の中核を担う者と考え、農地集積に協力する者に対し協力が支給される制度等の活用を図るため、農業の担い手確保や地域農業の振興を農業者と一体となって進めている。これらの取組により、概ね施策の推進は図られているが、十分な成果が得られていないことから、事務事業の検証と積極的な取組が必要になっている。</p>
② 施策の成果・進捗状況 B	

(2) 総合評価(上記①・②の評価結果を踏まえた部次長評価)

① 施策内容の方向性 維持	<p>総合評価に係る評価理由・所見など</p> <p>農業を取り巻く状況は、担い手不足や営農者の高齢化など様々な課題がある。このような中、担い手の確保に向けた各種助成事業や国の経営安定化対策事業などの各事務事業を継続して実施していくことにより、一定の成果が期待できる。今後も、国の農業施策の動向や地域の実情・意向を踏まえて、JA道央や道央農業振興公社と連携し、新規就農者への支援の在り方などの検討を行うとともに、効果的な事業の実施と継続を図り、農業者の育成・確保を図っていく必要がある。</p>
② 実施コストの方向性 維持	

市民行政アセス(市民評価会議)

(1) 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
(2) 総合評価	理由・意見
① 施策内容の方向性 維持	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における1次産業の担い手の確保は、他産業への波及側面からも重要な施策であり、目標値に向けて着実な成果が見られることは評価できる。 <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業をとおして新規就農した市民の就農の定着に向けては、就農者に対するアフターフォローが重要である。 千歳市として維持すべき就農者数や維持すべき耕作面積をマスタープランとして計画化し、それらの数値を評価指標にするべきである。 担い手不足への対応として、ICTを活用したスマート農業などの推進と併せた施策の展開が必要である。
② 実施コストの方向性 維持	